

## 韓国の「国防外交」

——「国家生存」から「多様な国益実現」の手段へ

伊藤 弘太郎



# 日本の防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ一覧

- 1 イギリスの防衛外交・防衛関与——概念の変遷と「英軍ブランド」  
鶴岡 路人 (2018年9月発行)
- 2 フランスの防衛・安全保障協力——世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理  
合六 強 (2018年9月発行)
- 3 オーストラリアの地域防衛関与——南太平洋と東南アジアにおける「足跡」  
佐竹 知彦 (2018年9月発行)
- 4 アメリカの防衛・安全保障協力——大国の戦略と変遷  
渡部 恒雄 (2019年4月発行)
- 5 大国化する中国の「軍事外交」  
山口 信治 (2019年4月発行)
- 6 韓国の「国防外交」——「国家生存」から「多様な国益実現」の手段へ  
伊藤 弘太郎 (2020年6月発行)
- 7 インドネシアの防衛外交 (仮題)  
イース・ギンダルサ (近刊予定)

## Front Cover:

Republic of Korea Marines await the arrival of a ROK landing craft utility on Hat Yao Beach, Rayong province, Thailand during Exercise Cobra Gold 2018, Feb. 17, 2018.

Photo credits: DVIDS, DoD/ Mass Communication Specialist 2nd Class Sarah Villegas

The appearance of U.S. Department of Defense (DoD) visual information does not imply or constitute DoD endorsement.

## まえがき

本シリーズは、先進各国が進める「防衛外交（Defense Diplomacy）」に関する研究成果である。

近年、各国の防衛当局は自らの有する人的資源や資機材等の軍事アセットを活用して、他国の軍事機構との関係を主体的に構築しようとしている。こうした取り組みは駐在武官や連絡要員による情報収集や関係構築にとどまらず、高官や部隊の交流、共同演習やセミナーの実施、防衛装備品の供与や訓練など多岐にわたる活動から構成され、相手国との距離を縮め自国の影響力やプレゼンスを高めることを目的とする。

これらの取り組みは、一般に「防衛外交」や「防衛関与（Defense Engagement）」と呼称され、平時における軍隊の役割として、国際的に有用性が高いものと評価されている。例えばイギリスでは「国際防衛関与戦略」として概念化され、対外影響力拡大の主要な政策手段として積極的に活用されている。フランスは危機予防を念頭に、軍の対外関与を通じて旧植民地の国々との関係維持を図っている。中国も「軍事外交（Military Diplomacy）」を標榜してインド太平洋やアフリカでのプレゼンスを高めつつある。

日本においても、冷戦終結後に細々と始まった防衛交流・防衛協力が、今では質量ともに飛躍的に拡大している。2012年から他国軍に対する能力構築支援が展開され、装備品の移転とあわせて防衛省・自衛隊の対外的な政策が注目される。一方で、日本での防衛外交についての政策議論はまだ揺籃期にあり、関連書籍や論文も多くない。このため、笹川平和財団「日本の防衛外交研究（旧・民間防衛外交研究）」事業では、防衛外交の取り組みを進める7カ国（イギリス・フランス・オーストラリア・アメリカ・中国・韓国・インドネシア）を対象に事例調査を実施することにした。読者諸氏が防衛外交について考える一助となれば幸いである。

笹川平和財団 安全保障研究グループ  
主任研究員 西田一平太

#### [日本の防衛外交研究（旧・民間防衛外交研究）事業概要]

本事業は、日本の防衛外交への政策的な示唆を導出することを目的とした研究事業である。通常、防衛外交は政府による活動を指すが、笹川平和財団（SPF）では日本とベトナムとの佐官級人的交流事業を行うなど、民間の立場をいかして日本の防衛外交を補完する役割を果たしている。こうしたことも踏まえ、旧事業「民間防衛外交研究」（2017～18年度）では事業名に「民間」の文字を冠し、先進各国の防衛外交の事例調査と概念整理を行った。SPFでは、ひきつづき防衛外交・交流事業を推進する一方、質量ともに飛躍的に拡大している日本の防衛外交により大きな示唆が得られるよう、2019年度より「日本の防衛外交研究」事業と名を改め、事例研究対象も拡大している。

なお、SPFは上記の日越佐官級交流のほか、2014年度より「日アジア安保健衛交流事業」において、自衛隊退役将官らの「安全保障懇話会」と韓国予備役将官団体「星友会」との交流活動を支援している。国防関係者間の定期的な交流を通じて相互理解を深め、日韓関係の改善に寄与するという同活動の趣旨に賛同してのことである。

# 韓国の「国防外交」

——「国家生存」から「多様な国益実現」の手段へ

伊藤 弘太郎

## はじめに

本論は韓国の防衛外交について、その歴史的経緯を辿りながら、特徴と今後の方向性について論じる。

防衛外交とは、本シリーズの既刊報告書でも引用されているコッティ（Andrew Cottey）とフォースター（Anthony Forster）の定義を借りれば、「平時における外交・安全保障政策の手段として、軍隊と関連のインフラストラクチャー（主に防衛省）を協力的な用途で使うこと<sup>1</sup>」である。また、鶴岡路人はより具体的に、「軍隊及び国防当局が有するその他のアセット（文民含む）の、平時における、信頼醸成等の戦略的関与、対話、民主的な軍民関係を広めるための活動、各種能力構築支援等の総称」と定義し、さらに、最近の防衛外交は「量的及び機能的な拡大が顕著である」と指摘する<sup>2</sup>。韓国も近年、防衛外交活動の量と幅をそれぞれ拡大させているが、その活動の草創期においては、コッティらが定義する「平時における」活動に限定されない、軍事力を前面に押し出した活動が行われてきた。

韓国の防衛外交の歴史は、他国から能力構築支援を受けるところから始まる。韓国軍は1948年8月15日の大韓民国政府樹立宣言と同じくして創設され、その草創期は米国による対外軍事関与の一環である能力構築支援、すなわち武器の提供・軍事顧問団による指導等に依存していた。当時の韓国には武器を生産する産業基盤がないどころか、武器を購入する資金さえも不足していた。経済的にも最貧国の位置にあった韓国は、自軍の武器をすべて米軍から供与されてその体を成したのである<sup>3</sup>。

韓国軍が軍隊として歩み始めて間もなく、1950年6月25日に北朝鮮軍による南

侵によって朝鮮戦争(1950～53年)が勃発する。戦力的に貧弱な武器しか持ち合わせていなかった当時の韓国軍は、ソ連製のT-34型戦車を中心とする本格的な陸戦兵器を備えた北朝鮮軍による攻勢に最前線からの後退を余儀なくされる。首都ソウルが開戦からわずか3日で陥落し、国家存亡の危機に陥った韓国を救ったのが、国連安保理決議第83号および第84号に基づく、米軍の指揮による朝鮮国連軍に参加した世界22カ国の軍隊による戦闘および医療支援等である。後述するように、この建国初期の体験は後に経済的にも軍事的にも力をつけた韓国が国際貢献を行う上で、「朝鮮戦争で国際社会から受けた恩を返す」という大義名分となっている。例えば、韓国国防部の公式文書『大韓民国海外派兵の話』では次のように表現されている。

われわれにとって海外派兵は特別な意味があります。60年あまり前、6・25戦争<sup>4</sup>によってわれわれの生活の基盤を根こそぎ奪われる危機に瀕していました。しかし、国際社会の助けにより祖国を守ることができました。(中略)わが国はわれわれのこのような目を見張る成長を可能にした国際社会の助けを忘れることなく、今は支援を受ける国から支援を与える国へ変化しています。<sup>5</sup>

韓国の外交安全保障政策において「防衛外交」に類する概念が登場した時期は意外にも早い。朝鮮戦争後、国力が周辺国と比べて依然として圧倒的に弱いながらも、積極的に軍事力を外交手段の一つとして使う姿勢がみられる。初代大統領の李承晩(イ・スンマン、1948～60年在任)<sup>6</sup>は、ベトナムを中心とする東南アジア地域における共産主義の拡大を懸念して、自国の軍事力を対外的に活用する政策を企図していた。冷戦期、米ソ対立の最前線として北朝鮮と日々対峙する中で韓国は、米国との同盟関係により国家としての存立を維持した。米国から「見捨てられる懸念」を払拭するために、軍事力を差し出して、その見返りとして米国からの経済支援や新型の武器を手に入れるという実益を得てきたのである。その意味で李承晩、朴正熙(パク・チョンヒ、1963～79年在任)政権の防衛外交は、より軍事的な要素を重視した対外軍事関与であった。韓国軍が、コッティらの定義にある防衛外交、すなわち平時における、能力構築支援や緊急災害援助といった活動を本格的に始めたのは2000年代以降である。本論ではこうした韓国の防衛

外交特有の概念とその歴史的背景を踏まえた上で、現在行われている防衛外交の特徴と課題を概観する。

## 1. 韓国における防衛外交の概念と実際

### (1) 「国防外交」と「軍事外交」の混同

韓国の防衛外交を表す用語として「国防外交（Defense Diplomacy）」と「軍事外交（Military Diplomacy）」の2つがある。韓国軍の創設以来71年の歴史を振り返ると、軍の対外的な活動については「軍事外交」という用語を用いて説明される頻度が高い。現在でも、韓国軍、あるいは軍人個人が自らの外国軍との活動を説明する際には、多くの場合「軍事外交」が用いられる。一方、国防部では一般的に「国防外交」という用語が用いられている。また、最近の政府の公式文書では「国防外交」が用いられることが定着しているが、これら2つの用語は明らかに混同して用いられてきた。

例えば、1967年に当時の朴正熙政権が初の『国防白書』として発表した『国防白書1967』では、第4章「国防政策および施策」の4番目に「軍事外交」の項目が設けられた。そこでは、朴正熙政権が推進していたベトナムへの軍事関与の重要性と正当性について説明されている<sup>7</sup>。ところが、その翌年刊行された『国防白書1968』では、第2章「国際情勢」第5節「国防外交からみた韓国の国際的位置」と、第5章「1968年度国防基本政策および細部施策」第4節「国防細部施策」の冒頭に「国防外交」の項目がそれぞれ設けられた。そこでは、国防外交を構成する重要な3つの政策、すなわち「自由友邦との軍事紐帯強化」「対ベトナム支援強化」「東南アジア諸国との軍事紐帯強化」が説明されている。つまり、前年には「軍事外交」として紹介されていた事柄が「国防外交」に置き換わるも、その用語選択の変化についての説明はない<sup>8</sup>。それ以降、『国防白書』の刊行が中断された後、1988年に軍創設40周年を記念して刊行が再開されるも、「軍事外交」あるいは「国防外交」の用語が白書に登場するのは、1992年刊行の『国防白書1992～1993』まで待たねばならなかった<sup>9</sup>。その後は「軍事外交」が多く用いられることとなる（資料1「韓国『国防白書』における『国防外交』とその概要」参照）。

最近の事例を挙げると、朴槿恵（パク・クネ、2013～17年在任）政権時代には

合同参謀本部（日本の統合幕僚監部に相当）のホームページに「軍事外交」の項目があり、そこで軍の対外活動、特に多国籍軍や国連平和維持活動（PKO）への参加が紹介されていた。文在寅（ムン・ジェイン、2017年～在任）政権になると、その項目は「国防外交」と表記され、2020年3月現在は「海外派兵」となっている<sup>10</sup>。

このように、韓国において「防衛外交」を論じる際には、用語選択に曖昧などところがあることを指摘しなければならないが、「国防外交」と「軍事外交」は同一の概念として用いられてきたといえる。

## (2) 「国防外交」と「軍事外交」の概念の違い

「国防外交」と「軍事外交」が同一の概念として用いられながらも、研究者や元軍幹部等の実務家による先行研究においては、その具体的な概念に多少の相違点が存在する。

例えば「軍事外交」について、高麗大学国際大学院教授のキム・ソンハンは「軍事外交とは一国家の外交政策目標を達成するための軍事的側面の外交努力を指す」、「軍事外交は特定国家との軍事交流・協力のような消極的意味の軍事外交から、同盟国との政治的つながり、あるいは国際機構からの要請による各国保有の軍部隊の海外派兵のような積極的意味の軍事外交にまで至る広範な意味を持つ<sup>11</sup>」と定義し、海外派兵も軍事外交の概念に含めた。一方、韓国国防部で企画調整室長などを歴任したキム・グァンウによれば、軍事外交の領域は「軍事交流（武官部開設・人的交流・軍事会議体運営）と軍事協力（合同・連合訓練・防衛産業協力・軍事同盟）の2つに分類できる<sup>12</sup>」とし、海外派兵をその概念に含めていない。

一方、「国防外交」について、元韓国陸軍大佐のワン・ジョンピョは、国防外交を「他国との軍事的な結束の強化および交流や協力を通じて国家外交に寄与し、軍事的力量を増進させて、有事において第三国からの軍事的支援を獲得するために遂行する」活動と定義している<sup>13</sup>。また、国防部は2007年を起点に「軍事外交」にとって代わり「国防外交」という用語を公式的に用いることを決定したと指摘する。それは、「最近のわれわれの安全保障に関する領域が経済・社会・環境・保健等、非軍事的部門まで拡大し、包括的な外交活動が要求されるようになった。そこで、『国防外交』という用語使用の必要性が提起され、これを受容しなけ



ればならない時期が到来した」からだという<sup>14</sup>。実際に、盧武鉉（ノ・ムヒョン、2003～08年在任）政権の『国防白書』では「対外軍事関係」「対外軍事協力」となっていた項目が、次の李明博（イ・ミョンバク、2008～13年在任）政権期に刊行された『2008国防白書』から「国防外交」として代わっている。

以上のように、韓国において「軍事外交」の概念は、ベトナム戦争（1960～75年）参戦期、つまり（地理的に限定的ではあったものの）戦時下で多用されたように、軍事力の行使も含めた攻撃的な要素を持つ。それに対して、「国防外交」は概念の範囲を平時に限定した上での「軍事力を活用した外交」という意味合いが強い。李明博政権以降の『国防白書』から、軍の対外軍事協力関係が国防交流と海外派兵（多国籍軍・国連PKO）に分類されるようになった。また、国防部のホームページ上でも「国防政策」の項目の中に、「国防外交協力」と「世界の中の韓国軍」の小項目があり、それぞれ国防交流と海外派兵について紹介している。1991年以降、対外軍事活動が語られる際には海外派兵が圧倒的な存在感を示してきたのに対して、最近ではコッチェらの防衛外交の定義に近い「国防外交協力」も、活動の量と幅を広げて国防政策の重要な一翼を担うようになってきたのである<sup>15</sup>。

こうした先行研究における「国防外交」と「軍事外交」の定義、そして最近の事情を踏まえ、本稿では韓国の防衛外交を指す用語は、現在最も用いられる頻度が高い「国防外交」で統一する。その上で、キム・ソンハンが定義する消極的軍事外交をコッチェらが定義する意味での「防衛外交」であることを指摘しつつ、海外派兵も含めた積極的軍事外交も一括りにすることで、韓国の防衛外交がどのように発展してきたのかを中心に本論を進めることとする。

## 2. 韓国の国防外交の歴史的展開

韓国の国防外交の草創期は、同盟国の米国との良好な関係の維持と強化の動きそのものが国防外交の根幹であった。韓国の国防政策の一部を構成する国防外交は、韓国がこれまでに直面した米国が関係する4つの戦争——朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争（1991年）、対テロ・アフガニスタン戦争（2001年～）・イラク戦争（2003～11年）——への対応によって、その活動の質を「国家生存」目的から「多様な国益実現」のための手段へと変化させたのである。

## (1) 朝鮮戦争——国際社会からの軍事的支援

先述した通り、1950年に勃発した朝鮮戦争において、韓国は国連軍に戦力提供した16カ国による戦闘支援、6カ国による医療支援、38カ国による物資支援といった世界各国による対外軍事関与によって、国家存亡の危機から救われた（図表1参照）。この国連安保理決議83号および84号に基づく国連軍による支援を、韓国は国際社会全体から受けたものとして捉えている<sup>16</sup>。

冷戦時代に入り米ソ対立が激しさを増す中で、韓国は東アジア地域の最前線の一つとなり、自国の生存のために、限りある国家資源を総動員するしか選択肢はなかった。その一つである軍事力は国益を守る重要な役割を担っていた。韓国軍創設後に初の対外軍事関与を企図したのは、1954年1月28日に当時の李承晩大統領<sup>17</sup>がハル（Cordell Hull）米極東軍司令官に対して、「ラオスに韓国陸軍1個師団を派兵する」と提案した時である。米国は「米軍が韓国に駐留している状況で、

図表1 朝鮮国連軍地域別参加国

地域	戦闘支援参加国
北米・南米	<u>米国</u> <sup>1</sup> 、 <u>カナダ</u> 、 <u>コロンビア</u>
欧州	<u>英国</u> 、 <u>ベルギー</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ギリシャ</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>ルクセンブルク</u>
アジア太平洋	<u>韓国</u> 、 <u>フィリピン</u> 、 <u>ニュージーランド</u> 、 <u>豪州</u> 、 <u>タイ</u>
アフリカ	<u>南アフリカ</u> 、 <u>エチオピア</u>

地域	医療支援参加国
欧州	<u>イタリア</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>ドイツ</u> <sup>2</sup>
アジア太平洋	<u>インド</u>

注：

1 下線は国連軍司令部参加国（2019年11月11日現在）。

2 2018年に韓国国防部がドイツを「医療支援国」として認めたとされる（「朝鮮戦争の時、ドイツも医療支援に来た」『ハンギョレ（日本語版）』2018年6月22日）[<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/30927.html>（2019年12月11日閲覧）] [韓国語文献]。

出所：日本外務省「朝鮮国連軍と我が国の関係について」（2020年7月23日）の注1「朝鮮国連軍参加国」を基に筆者作成（ドイツを除く）[[https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/fa/page23\\_001541.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/fa/page23_001541.html)（2019年10月18日閲覧）]。

韓国軍を他の国に派兵することは望ましくない」との判断からその提案を断った。韓国はその後3回米国に派兵を提案し、その都度米国に拒否されたとされる<sup>18</sup>。また、1956年に南ベトナムのゴ・ディン・ジエム（Ngo Dinh Diem）大統領が訪韓した際に、李承晩大統領は「ベトナムの共産ゲリラを掃討するために韓国軍を派兵することができる」と述べたとされるが、結果的に李承晩政権でのベトナム派兵は実現せず、積極的に軍事力を対外的に使う考えは朴正熙政権に引き継がれることになる<sup>19</sup>。

## (2) ベトナム戦争——米韓同盟強化と高度経済成長、そして負の遺産

朝鮮戦争後の韓国は、日常的に北朝鮮による軍事挑発の脅威に直面していた。さらにベトナムなど他のアジア諸国が共産主義国化しつつあった。軍事・経済力に秀でた北朝鮮が武力による南北統一をうかがい、アジア全体をみても、中国共産党政府の成立だけでなく、インドシナ半島におけるベトナムやラオスでの共産党勢力の拡大が朝鮮半島にまで及ぶことに危機感を抱き、当時の朴正熙政権は外交活動の一環として積極的に軍事力を活用しようとした。

1959年3月にテコンドー教官団が東南アジア諸国に師範として巡回派遣されたことを契機に、その後本格的に陸軍を中心とする戦闘部隊がベトナムに派遣される。最終的に、計5万人弱の韓国軍兵力が参戦した（図表2参照）。ベトナム戦線が拡大する中、『国防白書1967』と『国防白書1968』でベトナム派兵の意義が文書化され、『国防白書1968』では初めて「国防目標」が明文化された。国防外交の重要性が文書化されたのである<sup>20</sup>。こうした韓国による積極的な軍事的貢献が米韓同盟の強固な基盤となったことは改めて指摘するまでもない。

軍事・経済の両面で米国の支援を受け、その後の国力増強に一役買ったベトナム派兵であるが、初めての海外派兵で約5,000名もの戦死者が出たことにより、国内では派兵への批判が高まった（図表3参照）。ベトナムから撤退した1973年3月以降、韓国は対外軍事関与に消極的な姿勢をみせるようになる。特に重要なのは、死傷者が生じやすい戦闘兵の派遣に慎重な世論がここで形成されたことである。今日に至るまで、韓国軍が海外で積極的に戦闘活動に従事する部隊派遣には世論を納得させるための高いハードルが立ちはだかっている。

図表2 韓国軍の年度別ベトナム参戦兵力と人的被害

単位：名

年度	兵力総計	陸軍	海軍	空軍	海兵隊	その他
1964	140	140	—	—	—	—
1965	20,541	15,973	261	21	4,286	—
1966	45,605	40,534	722	54	4,295	—
1967	48,839	41,877	735	83	6,144	—
1968	49,869	42,745	785	93	6,215	31
1969	49,755	42,772	767	85	6,096	35
1970	48,510	41,503	772	107	6,096	34
1971	45,694	42,345	662	98	2,558	31
1972	37,438	36,871	411	95	28	33

出所：チェ・ヨンホ『一冊で読むベトナム戦争と韓国軍』（国防部軍事編纂研究所、2004年9月）196頁（韓国語文献）の表を参考に筆者作成。

図表3 韓国軍のベトナム参戦被害状況（1964年9月～1973年3月）

単位：名

軍種別	戦死者				負傷者			失踪者
	計	戦死	殉職	死亡	計	戦闘	非戦闘	
陸軍	3,859	3,476	243	140	8,211	5,567	2,644	4
海軍 (海兵隊含む)	1,240	1,125	29	86	3,021	2,813	208	—
計	5,099	4,601	272	226	11,232	8,380	2,852	4

出所：チェ・ヨンホ『聞いてください！ベトナム戦争と韓国軍』（国防部軍事編纂研究所、2004年12月）115頁（韓国語文献）を参考に筆者作成。

### ③ 湾岸戦争——冷戦体制が崩壊し国際貢献の必要性に迫られる

韓国は1973年にベトナムから軍を撤退させて以降、約20年間にわたって国防外交を積極的に行うことはなかった。このことは、先述の通り、『国防白書』の刊行が1988年に再開された後も湾岸戦争後の1992年まで「国防外交」や「軍事外交」に関する記載がみられないことからわかる。多数の海外派遣任務を担った韓国

陸軍元将官に対するインタビューにおいて、筆者が「この時期が空白期となっているのはベトナム派兵の後遺症か」と尋ねたところ、同元将官は「それはない」と前置きした上で、その理由について、「第一に、ベトナム戦争後は韓国の国防外交を行う上で最も重要な決定要素となる同盟国の米国が海外での軍事活動に消極的になり、米国から韓国に対する軍の海外派遣要請自体がなくなったこと、第二に、そもそも韓国にとって自軍を派遣する利益となる出来事が世界で起きなかったこと、そして第三に、1991年に北朝鮮と同時加盟するまで、韓国は国連加盟国ではなかったこと」を挙げた<sup>21</sup>。

その消極性を一変させたのが、1990年8月に起きたイラクによるクウェート侵攻に端を発する湾岸戦争（1991年1～2月）である。この時期になると、韓国は1970年代の漢江の奇跡、1988年のソウル・オリンピックを経て、もはや途上国ではなく、国際社会の中でも一定の地位を獲得していた。また、日本と同様に中東地域にエネルギー資源を依存していることから、国際社会からそれ相応の国際貢献を求められるようになった。結果として、韓国政府は1990年9月24日に「湾岸戦争総合支援方案」を発表し、国会での同意を得た上で、1991年1月24日に医療支援団を、同年2月20日と22日にC-130空輸部隊を湾岸地域に派遣した<sup>22</sup>。これにより、同年10月発表の『国防白書1991～1992』には湾岸戦争での支援活動に関する内容が記載され、翌92年発表の『国防白書1992～1993』には「軍事外交の多辺化」の項目において、「今までわれわれの対外軍事交流協力は主に米国をはじめとする友好国家を中心に展開されてきた。しかし、東西冷戦の終結と世界的安保秩序の再編過程において韓・露、韓・中の修好は、軍事外交の多辺化はもちろん、全方位の安保戦略の実質的な基盤となる」とした。日本については「地域的役割増大の趨勢と米国を軸とする安保協力関係の発展的側面を考慮し、地域の安定と韓半島の平和統一に寄与する協力量案の講究等、実質的な軍事交流・協力を積極的に増大させていく」とした<sup>23</sup>。つづく『国防白書1993～1994』から、直近1年間の日・露・中各国との軍事交流の成果について記載されるようになったのである<sup>24</sup>。

また、この時期の国防政策の面では、冷戦構造の崩壊、そして対北脅威認識の変化により、対応すべき脅威の対象が北朝鮮一辺倒からより多様な脅威へと変化したため、国防目標を「敵の武力侵攻からの国家保衛<sup>25</sup>」から「外部の軍事的脅威と侵略からの国家保衛<sup>26</sup>」へと変更した。韓国の安全保障環境の急激な変化に

よって、国防力の存在意義が単に対北だけではなくなくなったことも、海外派兵等軍の対外活動を後押しする大きな要素となったに違いない。

#### (4) 対テロ・アフガニスタン・イラク戦争

##### ——進歩政権による現実的な政策判断と国際社会への協力

2001年9月11日の米同時多発テロ事件以降、対テロ戦争に進む米国への軍事的支援をめぐる、当時の盧武鉉政権は進歩系大統領として派兵するべきか否か、自身を支持する勢力との間で葛藤にまきこまれた。結果として、派遣各国の中でも米国、英国に次いで多い3,000名規模の軍部隊を派遣する決定を下した。進歩政権が積極的に軍部隊を海外に派遣したのは、国民、特に支持層の根強い反対にあっても、当時、関係が良くなかった米国との関係改善を図り、北朝鮮問題を自らが望む「対話重視」の方向に誘導できるという大局的判断に基づいていたとされる<sup>27</sup>。

対テロ・アフガニスタン・イラク戦争以降の韓国の国防外交の特徴は、派遣された軍部隊が徹底して現地住民との信頼醸成を図り、派遣先における韓国のイメージ向上に務めたことである。こうした地道な活動、特にイラクでの活動は後に同国対象の武器（T-50練習機<sup>28</sup>）売却に役立ったとされる<sup>29</sup>。

#### (5) 李明博政権のグローバル・コリア政策

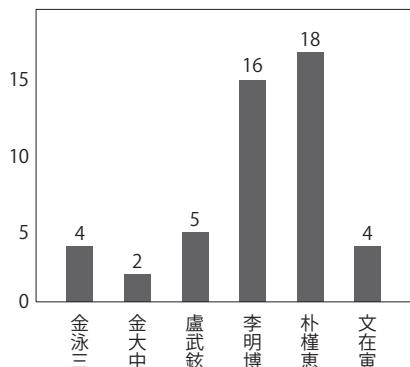
##### ——独自国防外交展開の契機

1940年代から80年代の韓国は自国の生存と経済発展、そして国防力増強といった切迫した課題に対して、米国の軍事戦略に歩調を合わせて、米国の要請に応じながら国防外交を展開してきた。冷戦が終結し、安全保障をめぐる問題が多様化していくと、米国一辺倒の国防外交から、韓国独自の国家戦略を成功させるために、その手段として国防外交を駆使する時代が訪れた。李明博大統領は「成熟した世界国家（グローバル・コリア）」を目指すことを選挙公約に掲げ当選した。2008年2月に行われた就任演説で「実用主義」を唱え、平和と環境のための国際協力と人類普遍の価値を具現する「寄与外交」を掲げて国連PKOと政府開発援助（ODA）を拡大し、文化外交に力を入れることなどを表明した<sup>30</sup>。国防外交については「創造的実用外交」を推進する上でのツールとして、その活動内容や規模の拡大が図られた。国連PKOなどの国際貢献活動に積極的に参加し、国防外交の活

動領域を北東アジアから中東、アフリカ、中南米にまで拡大した<sup>31</sup>。

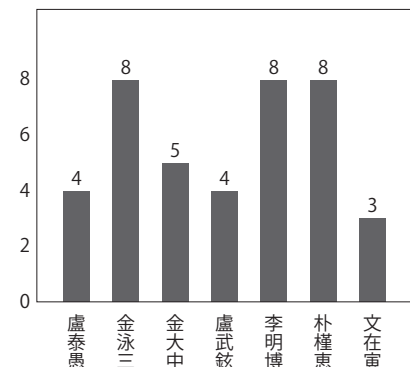
李明博政権の国防外交拡大の動きは、この時期に世界各国との国防協力協定や防衛産業協力の了解覚書（MOU）、そして軍事情報保護協定などの締結数が大幅に増えたことでも裏付けられる（図表4～6参照）。こうした拡大基調は単に大統領自身の掛け声だけで可能になったものではない。高度経済成長によって身につ

図表4 国防協力協定締結状況（政権別）  
単位：件



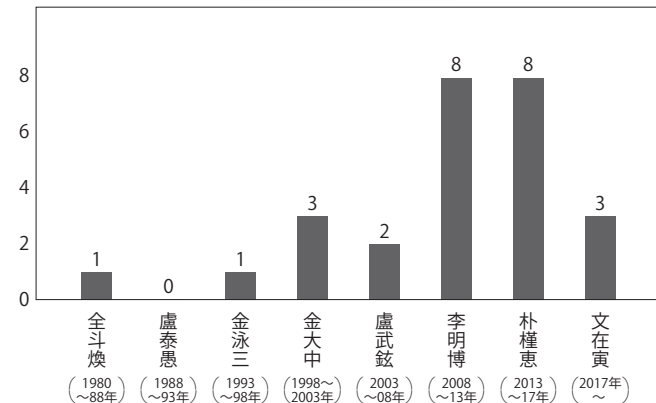
出所：韓国国防部『2018国防白書』（2019年1月）287頁を基に筆者作成。

図表5 防衛産業軍需協力MOUおよび条約締結状況（政権別）  
単位：件



出所：韓国防衛事業庁『2019年度防衛事業統計年報』（2019年5月）214～215頁を基に筆者作成。

表6 軍事情報保護協定締結状況（政権別）  
単位：件



出所：韓国外交部ホームページ内「条約」の項目において、「軍事」「保安（日本語の「保全」と同意）」で検索した結果を基に筆者作成 [http://www.mofa.go.kr/www/wpge/m\_3834/contents.do (2020年3月12日閲覧)]。

けた先進国レベルの経済力と、長い時間をかけて構築した軍事力に裏付けられる国力、そして各国の在韓国大使館に駐在する武官および韓国の在外大使館に配置される武官の数が増え、国防外交面でのネットワーク基盤が構築されたことなどが、李明博政権の国防外交を推進する力となったのである。

李明博政権による国防外交をより深化させていく政策方針は朴槿恵政権、そして政権交代後の文在寅政権へと引き継がれている。特に、武器の輸出に関しては、自主国防政策の創始者が自らの父親である朴槿恵大統領は、政権の重要政策課題「創造経済」と絡めて、防衛産業を経済発展のための重要産業と位置付けた。その後、「9年間の保守政権による積弊（積み重ねた弊害）清算」を大統領選の公約に掲げた文在寅大統領も、不正構造を改革する姿勢を強調しつつも、武器輸出を積極的に進める姿勢をアピールしている。

### 3. 近年の韓国の国防外交の特徴

#### (1) 海外派兵

韓国軍の部隊を海外に送るには国会の同意が必要となる。大韓民国憲法<sup>32</sup>第60条第2項に「国会は宣戦布告、国軍の外国への派遣または外国軍隊の大韓民国領域内においての駐留に対する同意権を持つ」とある。また、国軍海外派兵業務訓令<sup>33</sup>第4条で、海外派兵には部隊単位と個人単位の派兵があり、前者は派兵に際して国会の同意が必要、後者は不要と定められている。さらに同訓令第2条では、派兵部隊について、「海外派兵部隊とは、海外に派遣され、国連PKOと多国籍軍の平和活動の任務を遂行する一定の指揮体系を備えた国軍部隊をいう」と定義されている。

最新の『2018国防白書』では、現在韓国政府が行っている海外派兵を4つに分類している。すなわち、①多国籍軍平和活動、②国連PKO、③国防交流協力活動、④政府緊急救護活動である（図表7参照）。韓国は2018年6月の時点で、28カ国に対して累計5万2,718人の兵力を海外に派兵した<sup>34</sup>。

具体的には、①多国籍軍平和活動は、国連安保理決議に基づく多国籍軍に所属あるいは協力する形を取る。同時に、米韓同盟に基づく米国の要請による派兵、または有志連合による多国籍軍で構成されるPKOへの派兵も含まれる。②国連PKOは、国連の要請によるPKOへの派兵、停戦監視などの各ミッションへの要員



図表7 韓国軍の海外派兵活動区分

活動区分	派兵先国・地域（活動内容）
①多国籍軍平和活動	アフガニスタン、イラク、ソマリア沖アデン湾海域
②国連PKO	ソマリア、西サハラ、アンゴラ、東ティモール、レバノン、ハイチ、南スーダン
③国防交流協力活動	UAE（能力構築支援）、フィリピン（台風被害支援）
④政府緊急救護活動	シエラレオネ（エボラ出血熱、危機対応政府緊急救護隊）

出所：韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』（2018年）14頁を基に筆者作成。

派遣。③国防交流協力活動は、他国からの要請に基づいて国防協力の一環として行われる一定の指揮体系を持った部隊の派遣。そして、④政府緊急救護活動は、緊急災害支援などに対応する医官等専門知識を持つ個人の派遣である。

### 1) 多国籍軍平和活動

2001年の米同時多発テロ事件以降、国際社会が協力してテロに立ち向かう流れの中で、韓国政府は被害を受けた米国との同盟関係の発展のため、アフガニスタンとイラクへ派兵した。

アフガニスタンへは、2001年9月24日に海・空軍輸送支援団と陸軍医療支援団を派遣した。翌年2月には米国の要請に基づき、建設工兵隊を追加派兵した。イラクへは、2003年3月20日に米国主導による対イラク軍事行動が始まると、韓国政府は、国際社会の動向と米国との同盟関係の重要性を考慮して、翌日に臨時閣議を招集し、国軍を派兵することを決定した。国防部は200人規模の建設工兵支援団と90人規模の医療支援団を編成し、イラクやシリアに派遣した。2003年5月1日にイラク戦争が終結すると、米国から追加派兵要請を受けた韓国政府は約3,600名規模の平和再建部隊の派兵を決定した。アフガニスタンとイラクにおいて、テコンドーやハングル教室などを通じた民間交流によって現地住民から高い評価を得たとされる<sup>35</sup>。

ソマリア沖アデン湾での海賊対処については、国連安保理決議第1838号による加盟国に対する協力要請に基づき、韓国政府は2009年3月から同湾における海賊から韓国船を護衛する艦艇（1隻）を派遣している。派遣部隊に対しては、①韓国

籍船舶および他国籍船舶の安全航海支援、②連合海軍司令部海洋安保作戦を成功裏に遂行すること、③対海賊作戦参加国との交流協力、④脅威にさらされた国民の救出および保護、の4つのミッションが与えられている<sup>36</sup>。

2019年12月31日現在、多国籍軍平和活動として、ソマリア沖アデン湾海賊対処部隊や米中央軍司令部などに312名が派遣されている<sup>37</sup>。また、2020年1月21日には、派遣する艦艇の活動範囲をアデン湾からペルシア湾一帯にまで拡大することを決定した<sup>38</sup>。

## 2) 国連PKO<sup>39</sup>

1991年9月に韓国が国連に加盟した後、韓国軍は国連PKOに参加するようになった。加盟から1カ月後に国連から韓国政府に対して、「(韓国が) PKO活動に参加できるとしたら、どのくらいの規模の部隊を派遣できるか」との照会があったという<sup>40</sup>。韓国政府は1992年9月に開かれる国連総会以前に国連側に返答できるように検討した結果、歩兵1個大隊(540名)、軍オブザーバー36名、医療支援団154名の総員730名のPKOへの参加が可能との返答を国連安保理に送ったとされる<sup>41</sup>。国連は1993年1月にソマリアへのPKO派遣を韓国政府に正式に要請し、韓国政府は初となるソマリアへのPKO部隊の派遣を決定した。

上述の通り、韓国が国連の要請に応えるのは、再度朝鮮半島において軍事紛争が発生した場合には、1950年当時のように国連の支援を元に加盟国の軍事的支援を得なければならないという絶対的な理由がある。第二の朝鮮戦争が勃発した際、迅速に国連からの支援を受け入れられるように、日頃から国連の活動に積極的に参加して担保しようという考えが根底にあるのだ<sup>42</sup>。

2019年12月31日現在、国連レバノン暫定駐留軍(UNFIL)や国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)などに581名が派遣されている<sup>43</sup>。

## 3) 国防交流協力活動

### ①対アラブ首長国連邦(UAE)能力構築支援

李明博政権期の2009年にUAEの原子力発電所プロジェクトの受注に成功した。原発施設を警備するUAE軍特殊部隊を教育するために、2010年8月にUAE政府は韓国政府に対して軍の派兵を要請した。2011年1月以来、韓国陸軍の

最精鋭部隊とされる特殊作戦司令部に所属する隊員を中心とする150人規模の「UAE軍事訓練協力団（アーク部隊）」が、現地アブダビにてUAE軍特殊戦部隊の教育訓練を支援し、合同訓練も実施している。本派遣によって、韓国とUAE両軍の関係者が相互に相手国を訪問し、信頼関係構築に大きく貢献している<sup>44</sup>。またアーク部隊にはUAEに滞在する韓国民を有事の際に保護する役割も付与されている。

2019年12月31日現在、146名が派遣されている<sup>45</sup>。

## ②対フィリピン災害救助支援

2013年11月、フィリピンは台風第30号（ハイエン）の直撃を受け、約6,200人の死者と約1,608万人の被災者が発生<sup>46</sup>する大きな被害を受けた。韓国政府はフィリピン政府の公式要請を基に、国会同意を経て同年12月に工兵隊と医務隊など530人あまりで構成される「フィリピン合同支援団（アラウ部隊）」を同国に派遣した。同支援団は多国籍軍や国連PKOの枠組みではなく、災害当事国の要請による最初の派兵部隊である。また、陸・海・空軍と海兵隊がすべて含まれる統合派兵部隊として派遣されたことも初めてであった。

被害が最も深刻だったフィリピン中部レイテ島にあるタクロバン一帯で活動した同支援団は、被災地の公共施設復旧、医療支援、防疫活動などを行ったほか、単なる災害救助・支援にとどまらず、重機オペレータ職業訓練校運営などを通じて翌年12月まで長期間滞在することで現地との信頼構築を図ったとされる<sup>47</sup>。なお、日本の自衛隊は同地やセブにて約1カ月活動した後、2013年12月13日に活動終結命令が発出された<sup>48</sup>。日本だけでなく支援に駆けつけた韓国以外の国々の軍隊は1カ月ほどで現地から撤退したにもかかわらず、韓国軍は長期間活動を続けたのである。この長期間にわたる駐留の裏には韓国側の実利主義が垣間見える。派兵に際して、韓国軍はフィリピン政府から要請される前の段階から派兵を積極的に検討した。当時、フィリピンにFA-50軽攻撃機を売り込んでいる最中で、派兵する名分（人道支援と朝鮮戦争支援に対する恩返し）と実利（12機のFA-50輸出）という「（派兵は）二兎を獲るための最適のカード」との分析が軍の内外にあったとされる<sup>49</sup>。

#### 4) 政府緊急救護活動

2014年12月に、韓国政府はアフリカのシエラレオネで流行していたエボラ出血熱への対応として、軍からの医官と看護師、民間からの医師などで構成される医療支援団を派遣した。3回に分けて24人の医療スタッフと11人のサポート隊が派遣され、韓国政府が行う海外緊急救護隊（Korea Disaster Relief Team: KDRT）としては最も長い派遣期間になったとされる<sup>50</sup>。これ以外にも、最近は韓国空軍所属のC-130が海外での災害緊急支援で活躍する機会が多い。例えば、熊本地震（2016年4月）、インドネシア地震（2017年10月）、ラオスでのダム崩壊事故（2018年7月）でそれぞれ物資輸送を中心とした作戦を展開した。今後もこのような活動が増えることが予想されることから、空軍が輸送力増強を計画しているとされる<sup>51</sup>。

上記以外にも、過去10年の間に派遣先の自国民保護を名目にリスクの高い任務にも取り組むようになった。例えば、2011年1月、アラビア海で韓国籍タンカーの船員が海賊の人質になる事件が発生した際、海賊対処のため派遣されている韓国軍艦艇の特殊部隊が現場へ急行し、初めて公海上で武力を使用して救出した<sup>52</sup>。また、2013年11月には南スーダンで人道支援活動を行っていた韓国人NGO職員の宿舎に武装強盗が押し入り、現地のテコンドー師範を集団暴行する事件が発生した。別室に隠れた韓国人スタッフが、現地でのPKOに派遣されている韓国軍南スーダン再建任務団の指揮統制室に直接電話で救助要請をした。要請を受けて同団のトップである陸軍大佐の指揮の下、機動打撃隊が出動した。同隊は現場の1キロメートル手前から光とサイレンによる威嚇を行い、現場到着前に武装強盗を逃走させ、職員らを無事保護した<sup>53</sup>。

## (2) 軍事交流（武官部開設・人的交流・軍事会議体運営）

武官部については、韓国は1951年に初めて在米国大使館に開設して以来、国の発展にあわせて在外の武官部の開設数を拡大してきた。また、在韓国の外国武官部は1949年に米国が開設したのを契機に37カ国まで増えた<sup>54</sup>（図表8参照）。

人的交流については、長官・次官級や軍幹部等ハイレベルの相互訪問や対話等から、下士官レベルの能力構築支援等を通じた交流まで幅広く行われている。前者は具体的には図表9のような分類で実施されており、近年その数を着実に増やし

図表8 在外韓国武官部と外国の在韓国武官部の設置推移

在外韓国武官部	時期	外国の在韓国武官部
—	1940年代	米国（初）
米国（初）、英国、フランス、ドイツ、トルコ、フィリピン、中華民国、南ベトナムなど	1950年代	英国、フランス、ドイツ、トルコ、フィリピンなど
日本、イタリア、タイ、マレーシアなど6カ国	1960年代	イタリア、タイ、豪州など
米州地域5カ国、アフリカ中東地域4カ国、アジア地域3カ国など	1970年代	日本など5カ国
中南米地域など7カ国	1980年代	マレーシアなど4カ国
中国、ロシアなど10カ国	1990年代	中国、ロシアなど5カ国
合計52カ国、76名に	2018年8月現在	合計37カ国に

出所：ワン・ジョンピョ『国防外交と武官：無から有を創造するべき役割』（ソウル：図書出版チョウンタン、2019年7月）73～74頁と77～78頁（韓国語文献）を基に筆者作成。

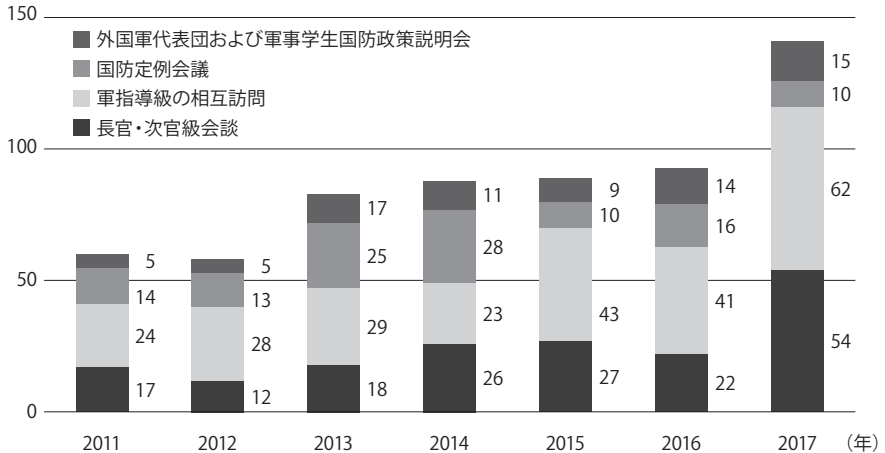
図表9 対外軍事交流・協力の分類

分類	内容
軍事交流	国家間相互理解および信頼向上のための諸般の軍事活動。人的相互訪問、艦艇および航空機相互訪問、軍事教育交流等。
軍指導級の相互訪問	軍指導級該当者：長官、次官、合同参謀議長、各軍の参謀総長、連合軍司令部副司令官、海兵隊司令官（根拠：国防部国外旅行訓令第1529号）の相互訪問。
国防定例会議	国防部室長および局長級定例会議（国防政策および情勢に関する意見交換、交流協力事業開発および軍事懸案協議等）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>次官補級戦略対話（室長級）</li> <li>国防政策実務会議（局長級）</li> <li>軍需管理官室：軍需協力会議（局長級）</li> <li>情報化企画官室：情報通信技術（ITC）会議（室長・局長級）</li> </ul>
外国軍代表団 国防政策説明会	訪韓する外国軍代表団に対する政策説明会。
軍事協力	国家間共同の安保目標を達成するための諸般の軍事活動。安保政策協力、軍需防衛産業協力、合同訓練、軍事基地提供等。

出所：韓国統計庁ホームページ「対外軍事協力活動現況」を基に筆者作成。元資料は韓国国防部「軍事外交活動資料」[[http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx\\_cd=1713](http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1713)（2019年10月18日閲覧）]。

図表10 対外軍事交流状況

単位：件



出所：韓国統計庁ホームページ「対外軍事協力活動現況」を基に筆者作成。元資料は韓国国防部「軍事外交活動資料」[[http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx\\_cd=1713](http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1713) (2019年10月18日閲覧)]。

ている（図表10参照）。

韓国独自の能力構築支援として、ベトナム派兵以来のテコンドーの教官を送り込むミッションがある。現在もテコンドーを通じた国防外交を展開しており、2019年10月発行の『国防日報』に、2010年にコロンビア陸軍士官学校に派遣されていたイム氏による手記が掲載されている。中南米で唯一朝鮮戦争に参戦したコロンビアにおいて、テコンドー教育が成果を上げ、既存の日本の空手道が同士官学校の授業科目からなくなったという<sup>55</sup>。また、韓国海軍が2013年に潜水艦司令部に創設した国際潜水艦課程（International Submarine Education & Training Program）も着実に実績を積み重ねている。これまでにUAE、タイ、バングラデシュ、インドネシアの4カ国40名の海軍関係者が受講したとされる<sup>56</sup>。受講生の受け入れ先は、今後韓国製潜水艦を売り込む対象国、あるいはすでに導入した国々であり、武器輸出政策と連動していることは指摘するまでもない。

軍事会議体運営については、最も大きなものにソウル安全保障対話（Seoul Defense Dialogue: SDD）<sup>57</sup>がある。2012年に15カ国・2つの国際機関の参加で始まり、毎年9月に行われている<sup>58</sup>。SDDはその開催にあわせて、さまざまな地域の国防当局の高官との多国間会議を開催するのが特徴である。最近では、2019年9

月に開催された第8回SDDにおいて、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタンとの「中央アジア国防次官会議」や、韓国外交の重要政策の一つである「新南方政策」の対象地域である東南アジア諸国連合（ASEAN）との協力強化のために、「韓国・ASEAN国防次官会議」も開催された<sup>59</sup>。

最近の国防外交発展の推進役となっている防衛産業をめぐる軍事会議体の派生型として、2つの武器展示会を挙げることができる。一つは、ソウル国際航空宇宙および防衛産業展示会（Seoul ADEX）で、2年ごとに軍用のソウル空港で行われる韓国最大の武器展示会である。陸上・航空兵器を展示するだけでなく、国内外のさまざまな規模の企業のブースが設置され、その場で商談が行える。もう一つは、釜山で行われる国際海洋防衛展示会（International Maritime Defense Industry Exhibition: MADEX）である。2年ごとに開催され、SDDやSeoul ADEXと同様に、本展示会を利用して二国間の国防交流が多く行われている。

### **(3) 軍事協力（共同訓練・防衛産業協力）**

#### 1) 共同訓練

韓国軍が行う他国との共同訓練は、防衛外交の多様化に伴い相手国の数が増え、実施する場所も自国内または周辺地域から世界各地へと多様化してきている。従来の共同訓練といえば、春と夏に行われる同盟国の米国との大規模合同軍事演習と、大小さまざまな形での各軍種間による共同訓練が主であった。2018年の米朝首脳会談以降、米韓の大規模合同軍事演習が廃止または規模縮小されたが、2019年は米韓海兵隊による交流訓練（KMEP）を20回以上、連合空中浸透訓練を年2回、連合特殊作戦訓練を年4回、連合機雷戦訓練を年2回、連合訓練を年1回、戦闘飛行大隊間の連合作戦であるサンメ（Buddy Wing）訓練を年8回、連合探索救助訓練を年4回など、小隊級から大隊級までの訓練が年間を通して実施されたという<sup>60</sup>（図表11参照）。

また、最近では米軍以外の他国軍との共同訓練の実績も増えてきている。現在、韓国軍は北朝鮮を刺激することを避けるため自国周辺で大規模軍事演習を行えない状況下にある。そのため、今後は朝鮮半島周辺から離れた地域での二国間あるいは多国間の共同訓練により積極的に参加していく可能性がある。

図表11 2019年に韓国軍が他国軍と行った主な共同訓練の例

国	訓練名／期間／場所	特記事項
米国	「米韓連合指揮所訓練」 ／8月11～20日／龍山基地 その他米韓各軍種間での訓練を実施	(廃止・名称変更) ①キー・リゾルブ→「同盟」 ②フォール・イーグル→廃止 ③乙支(ウルチ) フリーダム・ガー ディアン→廃止
豪州	韓豪海軍「ヘドリ・ワラビー訓練 <sup>1</sup> 」 ／10月29～31日／浦項市近海 注：「ヘドリ」は韓国海軍のマスコットキ ャクター(イルカ)を指す。「ワラビー」 は豪州を代表する動物であるカンガ ルーの一種。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2011年国防相会談で合意。2012年に初の訓練、通算6回目。</li> <li>• 目的は両国の連合作戦能力向上と相互運用性強化のため。</li> <li>• 初めて豪州海軍がイージス駆逐艦(6,300トン級)を派遣。</li> </ul>
イタリア	イタリア軍で構成されるSector Mobile Reserve (SMR) との共同訓練 <sup>2</sup> ／2月12～14日／レバノン	• 国連レバノン暫定駐留軍 (UNFIL) に派遣されている韓国陸軍部隊が、同じく活動しているイタリア軍と現地での共同警備訓練を実施。
レバノン	レバノン軍20名に対する武術訓練 <sup>3</sup> ／1月21～31日／レバノン	• UNFILに派遣されている韓国陸軍隊員がテコンドー・特攻武術・防護術を教育。
多国間	「コブラゴールド 2019 <sup>4</sup> 」 (日・米・中・シンガポール・マレーシアなど9カ国)／2月9～22日／タイ  「アデン湾海賊対処部隊合同訓練 <sup>5</sup> 」 (日・イタリア)／9月23～26日／アデン湾  「2019西太平洋潜水艦脱出・救助訓練 <sup>6</sup> 」 (日・米・豪・シンガポールなど) ／11月4～15日／豪州	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約60名の海軍と海兵隊将兵で構成される「海軍コブラゴールド訓練戦隊」を派遣。</li> <li>• 日韓共同海上船舶臨検訓練を実施。</li> <li>• 第151合同任務部隊 (CTF-151) 司令官を務める韓国海軍提督と海上自衛隊関係者との懇談。</li> <li>• 海軍兵士が豪州・パースで行われた朝鮮戦争参戦第66周年記念行事に参加して、豪退役軍人との交流を深めた。</li> </ul>

注：

- 1 「豪州、韓国との訓練に初めてイージス駆逐艦派遣」『中央日報 (韓国語版)』2019年10月29日 [https://news.joins.com/article/23618163 (2019年11月10日閲覧)]。
  - 2 「平和のためノウハウ共有」『国防日報』2019年2月18日 [http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20190219/20/BBSMSTR\_000000010026/view.do (2019年9月10日閲覧)] (韓国語文獻)。
  - 3 「レバノン軍も惚れる韓国軍の戦闘技術」『国防日報』2019年1月30日 [http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20190131/9/BBSMSTR\_000000010026/view.do (2019年9月10日閲覧)] (韓国語文獻)。
  - 4 「海軍・海兵隊『コブラゴールド』訓練参加」『国防日報』2019年2月10日 [http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20190211/8/BBSMSTR\_000000010024/view.do (2020年2月25日閲覧)] (韓国語文獻)。
  - 5 「アデン湾で手を握った韓日…清海部隊、海上自衛隊と合同訓練」『中央日報 (日本語版)』2019年9月30日 [https://japanese.joins.com/JArticle/258067 (2019年7月18日閲覧)]。
  - 6 「李舜臣艦参加…友好国連合「救助作戦」能力向上」『国防日報』2019年11月4日 [http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20191105/1/BBSMSTR\_000000010024/view.do (2019年7月18日閲覧)] (韓国語文獻)。
- 出所：韓国海軍Facebookや『国防日報』など、インターネット上での検索情報を基に筆者作成。



## 2) 防衛産業協力

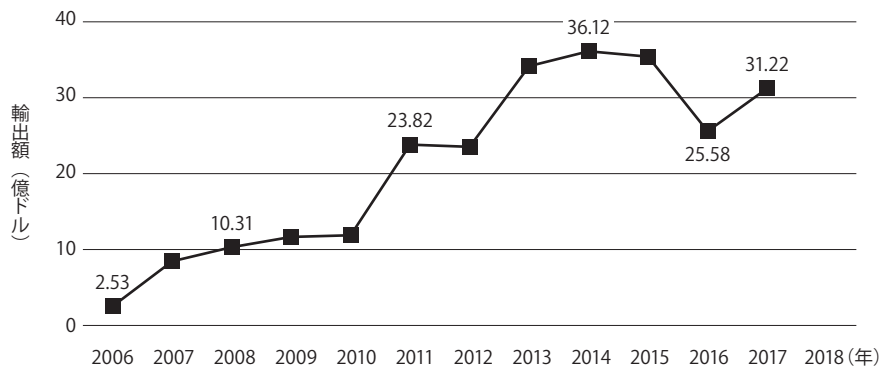
近年、韓国の国防外交領域の幅と活動量を増やす原動力となっているのが、武器の積極的な海外輸出政策である<sup>61</sup>。武器の対外輸出を促進するために、在外大使館の武官部を中心に軍官民の人的資源を最大限活用して徹底したマーケティングを行い、関心を示した国と国防協力関係を構築し、契約締結を目指すという国防外交の一側面である。

武器輸出額は、2006年には2億ドル台だったのが、朴槿恵政権期の2014年に過去最大の約36億ドルに達し、2013～15年の3年連続で30億ドル台となった。10年間弱でその額を約14倍にまで増やしたのである（図表12参照）<sup>62</sup>。

こうした躍進の背景には、1980年代に自軍への武器調達需要が少なくなったことにより、自国の防衛産業全体の稼働率低下を改善するため、武器を積極的に輸出する機運が高まったこと、武器輸出をめぐる組織・制度が整備されたこと、武器自体の品質が向上したこと、大統領による政治的リーダーシップ、そして韓国が軍事的にも経済的にも力をつけ、独自の国防外交による相手国との信頼関係を積極的に構築するようになったことなどがある。

韓国が初めて大規模な武器輸出を行ったのは、1993年のマレーシアへの装甲車輸出とされるが、2000年代に入っても年間の輸出額が際立って増えることはな

図表12 韓国武器輸出額の推移



出所：韓国防衛事業庁『2018年度防衛事業統計年報』（2018年5月）216頁を基に筆者作成。2018年の輸出額データは『2019年度防衛事業統計年報』に記載されなかった。前年よりも輸出額が減少したのではないかと推察される。

かった。この状況を打開する契機となったのが、盧武鉉政権時代につくられた防衛事業庁の存在である。盧武鉉政権は軍事政権時代からの武器調達をめぐる絶えない不正構造を改革するため、それまで各軍種に委ねられていた武器調達の権限を防衛事業庁に集約した。

この組織改革が実を結んだのは李明博政権の時である。李明博大統領は大手建設会社元社長の経歴を活かして、「トップセールス外交」という言葉に象徴される原子力発電所などの大型インフラ建設プロジェクトの海外輸出拡大に積極的であった。同様に武器輸出においても積極的に売り込んだが、他国との受注競争に負けることが少なくはなかった。その失敗一つひとつを教訓として、各国にある韓国大使館、特に現地駐在武官の活用<sup>63</sup>や大韓貿易投資振興公社（KOTRA）との連携といった官民軍の支援体制を確立したのである。

韓国の武器輸出躍進を支える武器の売却先は、世界の安全保障環境の変化にあわせ発生する需要に即している。例えば、韓国の代表的な武器の一つであるK-9自走砲の輸出先は、ロシアからの軍事的脅威に直面している北欧諸国が多い。北欧防衛協力（NORDEFECO）<sup>64</sup>構成国5カ国の中では、すでにフィンランドとノルウェーが購入した（図表13参照）。デンマークも一時獲得に関心を示していた。北欧諸国以外にも、エストニアへの輸出成功を契機に、他のバルト3国や東欧諸国への輸出拡大を狙っている。

図表13 K-9自走砲の海外輸出事例

契約締結日	輸出相手国	売却数	契約価格（当時）	備考
2001年7月1日	トルコ	280	10億ドル	
2014年11月17日	ポーランド	120	3億1,000万ドル	機動部分のみ
2017年3月2日	フィンランド	48	1億5,500万ドル	韓国軍使用の中古品
2017年4月21日	インド	100	6億4,000万ドル	90両は現地生産
2017年12月20日	ノルウェー	24	2億1,500万ドル	K10弾薬運搬装甲車も輸出
2018年6月26日	エストニア	12	5,000万ドル	韓国軍使用の中古品

注：この他にもアルゼンチン、UAE、ルーマニア、英国、豪州などが購入に前向きだとされている。

出所：伊藤弘太郎「韓国の防衛装備品輸出拡大と今後の課題」『CISTECジャーナル』第177号（2018年9月）287頁およびインターネット上での検索情報を基に筆者作成。

アジア地域に目を転じると、中国による海洋進出が著しい南シナ海周辺国の中で、フィリピンが韓国製練習機T-50を攻撃型に改造したFA-50軽攻撃機を導入した。同様に、インドネシアもT-50に加え、韓国製潜水艦を購入し、現在は韓国の次期戦闘機KF-Xを共同開発するなど両国間の防衛産業協力が緊密である。

韓国によるロシアや中国にとっての戦略的に敏感な地域に対する武器輸出攻勢に対して、ロシアがこれまでのところ、否定的反応を示した事実を確認することはできない。もう一方の中国は、フィリピンへのFA-50売却の交渉過程において、韓国に対して売却しないよう圧力をかけるも、韓国政府はその要求を拒否したと報道された<sup>65</sup>。これに対して、韓国政府は報道の事実を否定し、フィリピン政府は「この軽攻撃機（FA-50）は南シナ海の争いには無関係である」との立場を明らかにしたとされる<sup>66</sup>。結局のところ、その後中国側からの反発は表面上みられない状態が続いている。

李明博政権以降の武器輸出攻勢、つまり韓国の武器輸出政策とそれを推進する国防外交は、米国との同盟関係に基づいた対中・対露抑止のための大局的な戦略的観点からのものなのだろうか。その答えは、日本の東南アジア諸国に対する能力構築支援が対中抑止の観点から語られるのとは対照的に、韓国では戦略的な発想は皆無だということである。国防外交に詳しい韓国軍元将官によれば、韓国の武器輸出政策には「(対中抑止のためといった) 戦略などなく、武器が売ればよいという思考に基づいている」と指摘する<sup>67</sup>。また、国防外交を展開する相手国が世界のほぼすべての地域に存在している（資料3「韓国の国際防衛産業協力両国覚書および条約締結現況」を参照）ことから、売却対象国を特定の国や地域に限定することなく、世界各国にアプローチしていることがわかる。

## おわりに

以上のように、韓国の防衛外交（国防外交）の歴史を繙くと、その草創期は熾烈な冷戦構造の最前線において自国の生存を図るための手段の一つとして、米国の顔色をうかがいながら軍事力の対外活用を模索していた姿が浮かび上がる。当時の韓国は米国との同盟関係が最も重要であり、かつ、ほぼ唯一の防衛外交を展開する相手国であった。韓国は米国から派兵要請があれば、米韓同盟の観点か

ら、どのような貢献ができるかを模索する必要に迫られてきた。ベトナム戦争への派兵を当時の朴正熙政権が「軍事外交」という用語を用いてその正当性を説明したが、それは現在の防衛外交の定義とは異なる軍事的色彩が極めて強い対外軍事関与の一環だった。その結果、韓国がこれまで流してきた血と汗の歴史に対して、米国からの評価を得て強固な同盟関係の礎となってきた。例えば、トランプ（Donald Trump）政権において国防長官を務めたマティス（James Mattis）国防長官（当時）は2018年米韓安全保障協議（SCM）後のスピーチで、韓国のこれまでの国際貢献を次のように評価した。

（朝鮮戦争の激戦地）長津湖<sup>68</sup>からベトナムの水田まで、そして今世紀にはイラクの砂漠や都市まで、貴国が他のどの国よりも多くの人員を提供した紛争で、われわれは安全と主権、ルールに基づく国際秩序への挑戦に共に立ち向かいました。ここで私は、アフガニスタン復興への資金面での貢献に加え、インド太平洋地域におけるPKO、人道支援や災害救援活動への取り組みを通じて、貴国がわれわれの国際秩序の強化に貢献していることを強調しなければなりません。<sup>69</sup>

韓国がコッティらの防衛外交の定義に近い独自の活動を展開するようになったのは、武器の海外輸出の展開によるところが大きい。その口火を切ったのが李明博大統領ではあるが、そのリーダーシップを支え国防外交を推進する追い風となった要素として、以下の2つが挙げられる。第一に、国防外交を推進する制度、具体的には、国防協力協定や軍事情報保護協定を結ぶ対象国が増加し、在外武官部開設の拡大などハード面が整備されたこと、第二に、湾岸戦争以降の海外派兵実績を最小の人的被害で着実に積み上げたことにより、ベトナム派兵による軍の対外活動への否定的な世論が肯定的なものに変わったこと、である。韓国ギャラップが国防部の依頼を受けて2017年に実施した世論調査（韓国国民1,000名対象）によれば、回答者の75.4%が軍の海外派兵に賛成している<sup>70</sup>。

為政者の立場からすれば、武器売却に成功することで、国民に対して大きな経済効果アピールできるだけでなく、軍事的にも自国の能力向上や国威発揚に繋がられることは魅力的である。例えば、UAEでの能力構築支援活動は同国との信

頼関係を構築しただけでなく、その関係をより発展させ、同国への武器輸出額は部隊を最初に派遣した時点から30倍になったとされる<sup>71</sup>。

一方で、こうした積極的な輸出攻勢が負の側面をみせる場合もある。李明博政権がインドネシアへF-50練習機を必死に売り込んでいる最中の2011年2月に、訪韓していた同国国防省代表団が滞在するソウル市内のホテル居室に、韓国の情報機関である国家情報院の関係者とみられる複数の人物が無断侵入する事案が発生した。売却交渉を有利に進めるために代表団が外出している隙を狙って情報収集を図っていたのではないかと報道された<sup>72</sup>。また、最近明らかになった事案には、文在寅大統領が9年間の保守政権に対する「積弊清算」を実行する中で、李明博政権が推進した対UAE軍の能力構築支援活動を行うための軍事協力了解覚書・協定に、UAE有事の際には現地に派兵されている韓国軍部隊が自動介入するという秘密条項があるとの疑いが表面化した。その後、当時国防長官の職にあったキム・テヨンが中央日報によるインタビューに対して、同条項の存在を認め、「原発プロジェクトを受注するためには韓国軍の自動介入条項が不可欠だった」と発言した<sup>73</sup>。国会でも追及されたが、最終的に政権側と最大野党の自由韓国党の双方が「国家の信頼と利益のために協力する」と述べて、事実上この問題の政治的攻防が収拾された<sup>74</sup>。「売ればよい」という発想が、「売るためにはどんな手段も講じる」というロジックにつながっているのかもしれない。

今後はこうした「売ればよい」という考えが制約を受ける可能性も否定できない。現在、韓国は米国が進めるインド太平洋戦略に対する自国の立場を明確にするよう求められている。現政権の外交政策の重要な柱の一つである「新南方政策」は、東南アジアやインドにおける経済協力活動に特化した政策であり、韓国はインド太平洋戦略に対する立場を明確にしてこなかった。しかし、2019年6月30日に行われた米韓首脳会談後の記者会見で、文在寅大統領は新南方政策とインド太平洋戦略との連携を初めて表明した<sup>75</sup>。仮に、韓国が中国との距離感を保ちつつも、米国主導のインド太平洋戦略への参画を図っていく場合、当該地域での国防外交がどのような趣旨で行われていくのかは注目される点である。

最後に、韓国の国防外交が日本の防衛外交に与えるインプリケーションに触れて、本論を終えることにする。戦後約40年以上にわたって平和憲法の下で対外軍事関与がタブー視されてきた日本が、湾岸戦争への対応をめぐり国内が揺れている

た時期に、ベトナム派兵以来、軍の対外活動に消極的であった韓国も新しい国際貢献の形を具現化することを求められていた。その後、日韓両国は国連PKOを中心に海外での活動実績を積んだ。韓国にとっての防衛外交が「国家生存」から「多様な国益実現」のための手段へとその存在意義を変えていったのとは対照的に、日本の防衛外交、特に武器協力はあくまで自らの安全保障上の目的を前提に行われている。防衛産業振興は商業的な利益なしには成り立たないことから、韓国の武器輸出プロジェクトを起点とした「防衛外交」の展開は、単に経済上の利益を生むだけでなく、これまで関係がなかった世界各国と防衛協力関係を構築している点は見習うべきところである。

日本は2014年に防衛装備移転三原則を制定し、本格的な武器輸出の時代が到来することを期待されたが、5年が経過した2019年12月現在、これといった成果を出していない。むしろ、日本の防衛産業は関連企業が次々と業界から撤退し、年々衰退傾向にあると言わざるをえない状況である。日本がこの状況を打開するために、国内防衛産業の活性化を図ろうとするならば、海外への輸出拡大は避けることのできない選択肢である。隣国が防衛外交を活用して武器の売却に結びつける体制をどのように整備してきたのか、他国との熾烈な売却競争をどのように勝ち抜いたのか——その歴史は良い教科書となるに違いない。同時に、武器の売却に結びつけるために、どれだけの国家資産を投じる必要があるのか、あるいは売却が失敗した場合のリスク等、韓国がこれまで直面してきた、あるいは現在克服すべき問題からも良い教訓が得られるはずである。

## 参考資料

### 資料1 韓国『国防白書』における「国防外交」とその概要

刊行年 (政権)	白書の正式名称 国防外交が記載されている項目	記載箇所と特記事項
1967年 (朴正熙)	『国防白書1967』 ・第4章「国防政策および施策」の4番目に「軍事外交」の項目あり	77～79頁
1968年 (朴正熙)	『国防白書1968』 ・第2章「国際情勢」第5節「国防外交面からみた韓国の国際的位置」 ・第5章「1968年度国防基本政策および細部施策」第4節「国防細部施策」の最初に「国防外交」の項目あり	30～32頁 59～67頁
1969～1987年は白書が刊行されず		
1988年	国軍創設40周年を記念して刊行を再開。項目立ておよび本文中での記載なし	
1989年	項目立ておよび本文中での記載なし	
1990年 (盧泰愚)	『国防白書1990』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「安保協力体制の発展」第2項「地域安保協力強化」	31～32頁 ソ連・中・日の順番で説明
1991年 (盧泰愚)	『国防白書1991～1992』 ・第2部「国際安保環境」第3章「湾岸戦争」第2節「我々の支援」第1項「医療支援団」・第2項「空軍輸送支援団」・第3項「支援団凱旋」	77～85頁
1992年 (盧泰愚)	『国防白書1992～1993』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「対内外軍事関係の発展」第3項「軍事外交の多辺化」 ・第3部「国防態勢」第1章「軍事対備態勢」第4節「国連PKO」	22～23頁 94～96頁
1993年 (金泳三)	『国防白書1993～1994』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「対内外軍事関係の発展」 ・第3部「国防態勢」第4章「対外軍事交流協力」第1節「軍事友好関係の増進」・第2節「国連PKOへの参加」	22頁 106～112頁 「善隣友好協力関係の発展」の項目で、日・露・中の順番で説明

刊行年 (政権)	白書の正式名称 国防外交が記載されている項目	記載箇所と特記事項
1994年 (金泳三)	『国防白書1994～1995』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「未来志向的国防政策の発展」の2「 <u>対外軍事関係発展</u> 」 ・第3部「国防態勢」第4章「対外軍事交流協力」第1節「 <u>軍事友好関係の増進</u> 」・第2節「 <u>国連PKOへの参加</u> 」	26～27頁  120～128頁 「善隣友好協力関係の発展」の項目で、日・露・中の順番で説明
1995年 (金泳三)	『国防白書1995～1996』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「未来志向的国防政策の発展」の2「 <u>対外軍事関係発展</u> 」 ・第3部「国防態勢」第4章「対外軍事交流協力」第1節「 <u>軍事友好関係の増進</u> 」・第2節「 <u>国連PKOへの参加</u> 」	22～23頁  116～126頁 「周辺国との善隣友好関係の発展」の項目で、日・露・中の順番で説明
1996年 (金泳三)	『国防白書1996～1997』 ・第1部「総説」第2章「国防政策の基本方向」第2節「未来志向的国防政策の発展」の2「 <u>対外軍事関係発展</u> 」 ・第3部「国防態勢」第4章「 <u>対外軍事交流協力</u> 」	20～22頁  119～128頁 「軍事交流協力多辺化」の項目で、日・露・中の順番で説明
1997年 (金大中)	『国防白書1997～1998』 ・第3部「国防政策」第1章「国防政策の基本方向」第2節「 <u>対内外軍事関係発展</u> 」・第3章「 <u>対外軍事交流協力</u> 」・第4章「 <u>国連PKO</u> 」	66～67頁  80～94頁 「対周辺国軍事外交関係発展」の項目で、日・中・露の順番で説明
1998年 (金大中)	『国防白書1998』 ・第2部「平和を守るための国防政策態勢」第4章「韓半島安定と世界平和のための対外軍事政策」第2節「 <u>韓半島平和定着のための対外軍事協力</u> 」・第3節「 <u>世界平和に寄与するための軍事外交強化</u> 」	95～108頁 「対周辺国軍事外交関係発展」の項目で、日・中・露の順番で説明
1999年 (金大中)	『国防白書1999』 ・第2部「平和を守るための国防政策態勢」第4章「韓半島安定と世界平和に寄与するための対外軍事政策」第2節「 <u>韓半島および世界平和のための対外軍事交流および協力</u> 」・第3節「 <u>地域および国際軍事統制活動参与</u> 」	87～100頁 「対周辺国軍事外交発展」の項目で、日・中・露の順番で説明



刊行年 (政権)	白書の正式名称 国防外交が記載されている項目	記載箇所と特記事項
2000年 (金大中)	『国防白書2000』 ・第2部「平和を守るための国防政策態勢」第4章「韓半島安定と世界平和に寄与するための対外軍事政策」第2節「 <u>韓半島および世界平和のための対外軍事交流および協力</u> 」・第3節「 <u>我々の平和維持活動参与</u> 」・第4節「 <u>国際安保協力および国際軍備統制活動参与</u> 」	91～105頁 「対周辺国軍事外交発展」の項目で、日・中・露の順番で説明
2002年 (金大中)	『1998～2002国防政策』 ・第3章「 <u>安定的対外軍事関係発展</u> 」第3節「 <u>対外軍事交流協力</u> 」	85～105頁 「対周辺国軍事外交」の項目で、日・中・露の順番で説明
2003年 (盧武鉉)	『参与政府の国防政策』 ・第4章「 <u>未来志向的防衛力量構築</u> 」第4節「 <u>対外軍事交流・協力強化</u> 」	69～85頁 「対周辺国軍事外交」の項目で、日・中・露の順番で説明
2004年 (盧武鉉)	『2004国防白書』 ・第4章「 <u>我々の国防の現況と課題</u> 」第3節「 <u>対外軍事関係発展</u> 」	100～125頁 「対周辺国軍事外交」の項目で、日・中・露の順番で説明
2006年 (盧武鉉)	『2006国防白書』 ・第4章「 <u>未来志向的防衛力量強化</u> 」第3節「 <u>対外軍事協力関係発展</u> 」	95～111頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明
2008年 (李明博)	『2008国防白書』 ・第5章「 <u>先進防衛の量強化</u> 」第5節「 <u>国際協力基盤強化のための国防外交地平拡大</u> 」・第6節「 <u>成熟した世界国家を志向する平和維持活動</u> 」	96～114頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明
2010年 (李明博)	『2010国防白書』 ・第4章「 <u>韓米軍事同盟の発展と国防外交・協力の外縁拡大</u> 」第4節「 <u>国防外交・協力の外縁拡大</u> 」・第5節「 <u>国際平和維持活動へ寄与</u> 」	74～91頁 「周辺国との国防交流協力」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明

刊行年 (政権)	白書の正式名称 国防外交が記載されている項目	記載箇所と特記事項
2012年 (李明博)	『2012国防白書』 ・第4章「韓米同盟の発展と国防外交・協力の外縁拡大」第3節「国防外交・協力の外縁拡大」・第4節「国際平和維持活動へ寄与」	76～101頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明
2014年 (朴槿恵)	『2014国防白書』 ・第5章「韓米同盟発展および国防外交・協力強化」第3節「国防外交・協力の外縁拡大」・第4節「海外派兵を通じた国際平和へ寄与」	120～142頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明
2016年 (朴槿恵)	『2016国防白書』 ・第5章「韓米同盟発展および国防交流協力の外縁拡大」第2節「国防交流協力の外縁拡大」・第4節「海外派兵および国際平和維持活動」	136～161頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓日・韓中・韓露の順番で説明
2018年 (文在寅)	『2018国防白書』 ・第5章「韓米同盟発展および国防交流協力拡大」第3節「国防交流協力拡大」・第4節「海外派兵を通じた国際平和へ寄与」	135～161頁 「周辺国との国防交流協力強化」の項目で、韓中・韓日・韓露の順番で説明

出所：韓国国防部『国防白書』。同書は2004年より2年ごとの発刊となる。

## 資料2 韓国軍海外派遣の歴史（1991年～）

派遣期間	派遣先（地域）	派遣部隊（国会同意の有無）・要員	派遣人員
1991年1月 ～4月	湾岸戦争	国軍医療支援団（国会同意有）	総人員 154名
1992年2月 ～4月	湾岸戦争	空軍輸送団（国会同意有）	総人員 160名
1993年7月 ～94年3月	ソマリア	工兵大隊（サンロクス部隊） （国会同意有）	総人員 516名
1994年8月 ～2006年5月	西サハラ	国軍医療支援団（国会同意有）	総人員 542名
1994年10月 ～2009年7月	グルジア	国連グルジア停戦監視団 （オブザーバー）	総人員 88名
1994年11月 ～現在	インド・ パキスタン	国連インド・パキスタン停戦監視団 （オブザーバー）	現人員 7名 （総人員206名）
1995年10月 ～96年12月	アンゴラ	第101工兵大隊（国会同意有）	総人員 600名
1999年10月 ～2003年10月	東ティモール	歩兵部隊（サンロクス部隊） （国会同意有）	総人員 3,283名
2000年1月 ～2004年6月	東ティモール	東ティモール参謀／連絡団員	総人員 45名
2001年11月 ～現在	米国	中央軍司令部参謀／協力将校	現人員 3名 （総人員54名）
2001年12月 ～03年9月	アフガニスタン	海軍輸送支援団（ヘソン部隊） （国会同意有）	総人員 823名
2001年12月 ～03年12月	アフガニスタン	空軍輸送支援団（チョンマ部隊） （国会同意有）	総人員 446名
2002年2月 ～07年12月	アフガニスタン	国軍医療支援団（ドンウィ部隊） （国会同意有）	総人員 780名
2003年3月 ～07年12月	アフガニスタン	建設工兵支援団（ダサン部隊） （国会同意有）	総人員 1,330名
2002年7月 ～10年6月	アフガニスタン	統合任務部隊（CJTF）1-82協力将校	総人員 27名
2002年7月 ～07年1月	アフガニスタン	アフガニスタン連合軍司令部 （CFC-A） <sup>2</sup> 参謀将校	総人員 9名

派遣期間	派遣先（地域）	派遣部隊（国会同意の有無）・要員	総人員	派遣人員
2003年7月 ～10年12月	アフガニスタン	国連アフガニスタンミッション (UNAMA)	総人員	7名
2008年4月 ～10年7月	アフガニスタン	韓国医療職業支援チーム (KMVTT) <sup>3</sup> 軍医療隊	総人員	20名
2009年9月 ～13年8月	アフガニスタン	アフガニスタン治安復興支援統合 部隊 (CSTC-A) <sup>4</sup> 参謀要員	総人員	16名
2010年4月 ～11年3月	アフガニスタン	工兵共助将校	総人員	1名
2010年6月 ～11年12月	アフガニスタン	アフガニスタン東部地域司令部 共助将校	総人員	5名
2010年7月 ～14年6月	アフガニスタン	アフガニスタン地方復興チーム(PRT) <sup>5</sup> 防護部隊（オシノ部隊）（国会同意有）	総人員	1,745名
2002年1月 ～03年12月	キプロス	キプロス司令官	総人員	1名
2003年4月 ～08年12月	イラク	イラク多国籍軍 (MNF-I) <sup>6</sup> 協力班要員	総人員	49名
2003年8月 ～08年12月	イラク	MNF-I参謀将校	総人員	82名
2003年4月 ～04年4月	イラク	建設工兵支援団（ソヒ部隊） （国会同意有）	総人員	956名
2003年4月 ～04年4月	イラク	国軍医療支援団（ジエマ部隊） （国会同意有）	総人員	185名
2004年4月 ～08年12月	イラク	民事再建部隊（サイトゥーン部隊） （国会同意有）	総人員	1万7,708名
2004年10月 ～08年12月	イラク	第58航空輸送団（ダイヤモンド部隊）	総人員	1,324名
2005年12月 ～08年12月	イラク	イラク地方再建チーム（RRT） <sup>7</sup> 副チーム長	総人員	4名
2003年3月 ～12年12月	ジブチ	連合同機動部隊-アフリカの角 (CJTF-HOA) <sup>8</sup> 共助将校	総人員	15名
2003年10月 ～2016年1月	リベリア	国連リベリアミッションオブザーバー	総人員	24名
2004年9月 ～06年12月	ブルンジ	国連ブルンジ活動オブザーバー	総人員	4名

派遣期間	派遣先（地域）	派遣部隊（国会同意の有無）・要員	派遣人員
2005年11月 ～11年7月	スーダン	国連スーダンミッション（UNMIS） オブザーバー	総人員 46名
2009年6月 ～現在	スーダン	UNMISオブザーバー	現人員 1名 (総人員19名)
2007年3月 ～11年1月	ネパール	国連ネパール支援団オブザーバー	総人員 13名
2007年1月 ～現在	レバノン	国連レバノン暫定駐留軍（UNFIL）	現人員 4名 (総人員49名)
2007年7月 ～現在	レバノン	歩兵大隊（ドンミョン部隊） (国会同意有)	現人員 280名 (総人員7,325名)
2008年3月 ～12年8月	レバノン	国連レバノン西部旅団参謀将校	総人員 25名
2008年1月 ～現在	ソマリア海域	連合海軍司令部参謀	現人員 4名 (総人員41名)
2009年3月 ～現在	ソマリア海域	清海部隊（国会同意有）	現人員 300名 (総人員9,124名)
2009年3月 ～現在	ソマリア海域	CJTF-HOA共助将校	現人員2名 (総人員25名)
2009年7月 ～17年2月	コートジボワール	コートジボワール平和維持軍	総人員 14名
2009年7月 ～現在	西サハラ	国連西サハラ選挙監視団	現人員 3名 (総人員36名)
2009年11月 ～14年12月	ハイチ	ハイチ安定化ミッション (MINUSTAM)	総人員 10名
2009年2月 ～12年12月	ハイチ	ハイチ再建支援団（ダンビ部隊） (国会同意有)	総人員 1,425名
2011年1月 ～現在	UAE	UAE軍事訓練協力団（アーク部隊） (国会同意有)	現人員 146名 (総人員2,079名)
2011年7月 ～現在	南スーダン	国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS)（ジュバ）	現人員 7名 (総人員52名)
2013年3月 ～現在	南スーダン	南スーダン再建任務団 (ハンビ部隊）（国会同意有）	現人員 278名 (総人員3,132名)
2013年12月 ～14年12月	フィリピン	フィリピン合同支援団 (アラウ部隊）（国会同意有）	総人員 824名

派遣期間	派遣先（地域）	派遣部隊（国会同意の有無）・要員	派遣人員
2014年12月 ～15年3月	シエラレオネ	エボラ緊急救護隊	総人員 16名
2016年3月 ～現在	ドイツ	米アフリカ司令部共助将校	現人員 1名 (総人員2名)
2019年6月 ～現在	イエメン	政治任務団	総人員 1名
総計			現人員 1,039名 (総人員5万5,483名)

注：

- 1 統合任務部隊（CJTF）：Combined Joint Task Force
- 2 アフガニスタン統合軍司令部（CFC-A）：Combined Force Command-Afghanistan
- 3 韓国医療職業支援チーム（KMVTT）：Korean Medical and Vocational Training Team
- 4 アフガニスタン治安復興支援統合部隊（CSTC-A）：Combined Security Transition Command-Afghanistan
- 5 アフガニスタン地方復興チーム（PRT）：Provincial Reconstruction Team
- 6 イラク多国籍軍（MNF-I）：Multi National Force-Iraq
- 7 地方再建チーム（RRT）：Regional Reconstruction Team
- 8 アフリカの角統合任務部隊（CJTF-HOA）：Combined Joint Task Force-Horn of Africa

出所：韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－国際平和維持活動参与－韓国軍海外派遣歴史（1991年以降）」（2019年12月末現在）[[http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O\\_46591&boardSeq=O\\_50261&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd\\_010901000000](http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O_46591&boardSeq=O_50261&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd_010901000000)]；韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－国際平和維持活動参与－国際平和維持活動参与根拠－国連(UN)安保理決議案および国会同意案」[[http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O\\_46591&boardSeq=O\\_50260&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd\\_010901000000](http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O_46591&boardSeq=O_50260&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd_010901000000)]。

### 資料3 韓国の国際防衛産業協力両国覚書および条約締結現況

締結日	締結国	目的	形式	署名権者
1988年 6月8日	米国	防衛産業技術・ 防衛産業業界協力	機関間約定	国防部長官
1991年 11月4日	タイ	軍需協力	機関間約定	国防部次官
1992年 3月2日	スペイン	獲得・軍需支援協力	機関間約定	国防部次官
1992年 3月4日	フランス	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部次官
1993年 9月10日	英国	防衛装備分野防衛産業協力・ 軍需支援	機関間約定	国防部長官
1994年 6月23日	フィリピン	軍需防衛産業協力	機関間約定	国防部次官
2009年 10月13日	フィリピン	特定防衛産業物資調達	機関間約定	防衛事業庁長
1995年 8月27日	イスラエル	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部長官
1995年 10月10日	インドネシア	国防軍需・防衛産業協力	機関間約定	国防部軍需局長
2011年 9月9日	インドネシア	防衛産業協力委員会設立	機関間約定	国防部戦力政策官
1996年 5月27日	カナダ	防衛装備購買分野防衛産業 協力・軍需支援	機関間約定	国防部長官
1997年 11月17日	ドイツ	防衛装備研究・開発・生産・ 調達分野防衛産業協力	機関間約定	国防部次官
1997年 11月20日	ロシア	軍事技術分野防衛産業・ 軍需協力	条約	国防部次官
1997年 11月27日	ルーマニア	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部長官
1999年 6月8日	オランダ	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部獲得室長
1999年 11月18日	トルコ	防衛産業協力	機関間約定	国防部長官
1999年 12月6日	ベネズエラ	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部次官

締結日	締結国	目的	形式	署名権者
2001年 8月3日	ベトナム	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部長官
2001年 8月8日	豪州	防衛産業協力	機関間約定	国防部獲得政策官
2004年 1月13日	バングラデシュ	軍事・防衛産業協力	条約	駐バングラデシュ 大使
2005年 9月13日	インド	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部獲得室長
2006年 5月13日	パキスタン	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁防衛 産業振興局長
2006年 12月18日	ウクライナ	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部長官
2008年 5月9日	コロンビア	防衛産業・軍需協力	機関間約定	国防部長官
2009年 12月18日	エジプト	防衛産業協力	機関間約定	防衛事業庁長
2010年 1月14日	エクアドル	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長
2010年 2月10日	ウズベキスタン	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長
2010年 6月17日	ペルー	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長
2010年 9月28日	UAE	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁防衛 産業振興局長
2010年 9月29日	ノルウェー	防衛産業・軍需支援協力	機関間約定	防衛事業庁長
2011年 5月12日	デンマーク	防衛産業・軍需支援協力	機関間約定	防衛事業庁長
2014年 5月26日	ポーランド	軍事技術協力	機関間約定	防衛事業庁長
2015年 4月22日	チリ	防衛産業・軍需協力	協定	国防部次官
2015年 8月31日	チェコ	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長
2016年 6月1日	フィンランド	防衛産業・物資協力	機関間約定	防衛事業庁長



締結日	締結国	目的	形式	署名権者
2016年 7月15日	ハンガリー	防衛産業・技術協力	機関間約定	防衛事業庁長
2017年 1月18日	ボツワナ	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長
2017年 2月6日	エストニア	防衛産業・物資協力	機関間約定	防衛事業庁長
2017年 2月21日	クロアチア	防衛産業・物資協力	機関間約定	防衛事業庁長
2017年 9月8日	サウジアラビア	防衛産業・技術協力	機関間約定	防衛事業庁長
2017年 10月17日	カザフスタン	防衛産業・技術協力	機関間約定	防衛事業庁長
2019年 2月28日	アルゼンチン	防衛産業・軍需協力	機関間約定	防衛事業庁長

出所：韓国防衛事業庁「2-1国際防衛産業協力両国覚書および条約締結現況」『2019年度防衛事業統計年報』214～215頁を基に筆者作成。

#### 資料4 韓国の軍事情報保護協定締結現況

署名日（発効日）	締結国	協定名称
1987年9月24日 （同年9月24日）	米国	大韓民国政府と米合衆国政府間の軍事秘密保護に関する保安協定
1999年7月5日 （同年8月11日）	カナダ	大韓民国政府とカナダ政府間の軍事秘密情報の交換および保護に関する協定
2000年3月6日 （同年7月20日）	フランス	大韓民国政府とフランス共和国政府間の軍事および軍備協力分野における交換される軍事秘密情報の保護に関する協定
2001年2月26日 （2002年10月31日）	ロシア	大韓民国政府とロシア連邦政府間の軍事秘密情報の相互保護に関する協定
2003年4月11日 （2005年10月25日）	ウクライナ	大韓民国政府とウクライナ政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2006年11月15日 （2007年5月13日）	UAE	大韓民国政府とアラブ首長国連邦政府間の軍事協力に関する協定
2009年7月23日 （同年7月23日）	スウェーデン	大韓民国政府とスウェーデン王国政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2009年12月4日 （同年12月7日）	北大西洋条約機構 （NATO）	大韓民国政府と北大西洋条約機構間の情報保安に関する了解覚書
2009年3月23日 （2010年1月5日）	スペイン	大韓民国政府とスペイン王国政府間の軍事秘密保護に関する協定
2009年10月27日 （2010年1月5日）	ブルガリア	大韓民国政府とブルガリア政府間の軍事秘密情報の交換と保護に関する協定
2009年9月30日 （2010年3月5日）	ポーランド	大韓民国政府とポーランド共和国政府間の軍事秘密情報の保護に対する協定
2009年7月9日 （2010年6月21日）	英国	大韓民国政府と英国政府間の軍事秘密情報の保護に対する協定
2009年5月30日 （2010年12月9日）	豪州	大韓民国政府と豪州政府間の軍事秘密情報の保護に対する協定
2012年9月20日 （同年12月25日）	ウズベキスタン	大韓民国政府とウズベキスタン共和国政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2012年11月29日 （2013年3月26日）	ニュージーランド	大韓民国政府とニュージーランド政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2014年1月16日 （同年10月29日）	インド	大韓民国政府とインド共和国政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定

署名日（発効日）	締結国	協定名称
2015年3月26日 (2015年12月10日)	ルーマニア	大韓民国政府とルーマニア政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2015年9月14日 (2016年2月9日)	フィリピン	大韓民国政府とフィリピン国政府間の軍事秘密情報の相互保護に関する協定
2014年11月5日 (2016年2月11日)	カタール	大韓民国政府とカタール政府間の軍事分野協力に関する協定
2013年12月3日 (2016年4月13日)	ギリシャ	大韓民国政府とギリシャ共和国政府間の軍事秘密情報の相互保護に関する協定
2015年12月3日 (2016年5月1日)	ハンガリー	大韓民国政府とハンガリー政府間の軍事秘密情報の交換および相互保護に関する協定
2016年11月23日 (2016年11月23日)	日本	大韓民国政府と日本国政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2016年5月30日 (2017年2月1日)	ヨルダン	大韓民国政府とヨルダン王国政府間の軍事秘密情報の保護および相互保護に関する協定
2017年9月7日 (2018年7月19日)	サウジアラビア	大韓民国政府とサウジアラビア政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定
2019年1月21日 (同年3月13日)	英国	大韓民国政府と英国政府間の軍事秘密情報の保護に関する協定の改定のための交換覚書
2019年9月2日 (同年10月10日)	タイ	大韓民国政府とタイ王国政府間の軍事秘密情報の相互保護に関する協定

出所：韓国外交部ホームページ内「条約情報」の項目において、「軍事」「保安（日本語で「保全」の意）」で検索した結果を基に作成 [http://www.mofa.go.kr/www/wpge/m\_3834/contents.do (2020年3月12日閲覧)]。軍事情報保護協定の総数は報道により異なっているのが現状である。

資料5 韓国の国防協力協定締結現況（2018年現在）

相手国	締結年月	相手国	締結年月
ドイツ	1994年5月	中国	2012年7月
カナダ	1995年5月	<u>サウジアラビア</u>	2013年2月
イスラエル	1995年8月	<u>インドネシア</u>	2013年10月
ロシア	1996年11月	フィリピン	2013年10月
トルコ	1999年11月	<u>ポーランド</u>	2013年10月
モンゴル	1999年12月	アゼルバイジャン	2013年12月
クウェート	2004年11月	ニュージーランド	2014年5月
<u>ブラジル</u>	2006年3月	<u>カタール</u>	2014年11月
ウクライナ	2006年9月	チェコ	2015年2月
<u>UAE</u>	2006年11月	コロンビア	2015年3月
スペイン	2006年12月	ブルガリア	2015年5月
ウズベキスタン	2008年6月	トルクメニスタン	2015年5月
日本	2009年4月	パラグアイ	2016年1月
スウェーデン	2009年7月	エチオピア	2016年5月
<u>ヨルダン</u>	2009年10月	ウガンダ	2016年5月
シンガポール	2009年12月	エクアドル	2016年7月
リトアニア	2010年2月	ボツワナ	2017年1月
インド	2010年9月	フィジー	2017年1月
カザフスタン	2010年9月	エジプト	2017年3月
ベトナム	2010年10月	アンゴラ	2017年3月
ルーマニア	2010年10月	ミャンマー	2017年9月
ガボン	2011年10月	カンボジア	2018年9月
ペルー	2011年10月	ブルネイ	2018年9月
豪州	2011年12月	<u>イタリア</u>	2018年10月
タイ	2012年3月		

注：下線は協定ではなく条約締結国。

出所：韓国国防部『2018国防白書』287頁を基に作成。



- 1 Andrew Cottey and Anthony Forster, *Reshaping Defence Diplomacy: New Roles of Military Cooperation and Assistance*, Adelphi Paper, No. 365 (Oxford: Oxford University Press for IISS, 2004), p. 7. 和訳は、渡部恒雄「アメリカの防衛・安全保障協力——大国の戦略と変遷」笹川平和財団民間防衛外交研究事業国別事例調査報告書シリーズ4（笹川平和財団、2019年4月）1頁を引用。
- 2 鶴岡路人「防衛外交の時代」『NIDSコメンタリー』第35号（2013年10月15日）1頁。
- 3 韓国国防部軍事編纂研究所『韓米同盟60年史』（2013年9月）33頁。
- 4 朝鮮戦争（1950～53年）を指す。
- 5 韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』（2018年）6頁 [http://www.mnd.go.kr/cop/pblicitn/selectPublicationUser.do?siteId=mnd&componentId=14&categoryId=93&publicationSeq=821&pageIndex=1&id=mnd\_040501000000（2019年10月18日閲覧）]。他の韓国国防部の公式文書でも、韓国軍の海外での活動を説明する際には、朝鮮戦争で国際社会から支援を受けたことが紹介されることが多い。
- 6 本稿では、韓国の大統領名を漢字表記、その他の人名はカタカナ表記する。また、「盧武鉉政権」または「朴槿恵政権」と記述した際には、盧武鉉大統領（当時）が職務停止となった2003年3月12日から同年5月4日と、朴槿恵大統領（当時）が大統領弾劾訴追により権限停止となった2016年12月9日から弾劾成立によって罷免された2017年3月10日、罷免後に國務総理が職務を代行した同年5月10日までを含めて、各大統領の政権期とする。
- 7 韓国国防部『国防白書1967』（1967年）77頁。
- 8 韓国国防部『国防白書1968』（1968年6月）59～67頁。
- 9 一部先行研究に、1988年に刊行された『国防白書1988』の中で「国防外交」の用語が復活したとあるが、該当箇所をみつけることができなかった。
- 10 韓国合同参謀本部ホームページ「海外派兵」[http://www.jcs.mil.kr/mbshome/mbs/jcs2/subview.jsp?id=jcs2\_030101000000（2020年2月18日閲覧）]。
- 11 キム・ソンハン「韓国の軍事外交：越南戦からPKOまで」『国防研究』第41巻第1号（国防大学校安保問題研究所、1998年6月）161～183頁（韓国語文献）。
- 12 キム・グァンウ「軍事外交」、チャ・ヨング、ファン・ピョンム編著『国防政策の理論と実際』（ソウル：オルム、2004年3月）405～407頁（韓国語文献）。
- 13 ワン・ジョンピョ『国防外交と武官：無から有を創造するべき役割』（ソウル：図書出版チョウンタン、2019年7月）29～30頁（韓国語文献）。
- 14 同書、28～29頁。同書ではこのように指摘しつつも、国防部の具体的な通達や指示などの根拠を具体的に明示していない。
- 15 2019年10月まで、韓国国防部ホームページ内の「世界の中の韓国軍」の情報の充実ぶりとは対照的に、「国防外交協力」の情報量は2016年11月11日に掲載された11件だけであった。しかし、2019年10月8日に同年1月からの国防外交協力活動の情報が一度に43件掲載され、情報量が大幅に増えた。
- 16 韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』6頁。
- 17 李承晩大統領の国防外交については、イ・ギウウォン「李承晩政府の国防外交政策に対する研究」『軍史』第76号（2010年9月）227～261頁（韓国語文献）が詳しい。
- 18 ジョ・ジュロ「ベトナム戦派兵背景」『国防日報』2006年3月21日 [http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20060321/1/BBSMSTR\_000000010258/view.do（2019年10月26日閲覧）]（韓国語文献）。
- 19 ハム・ギュジン「ベトナムへ派兵しなかったら」『ハンギョレ21』2010年3月10日 [http://h21.hani.co.kr/arti/special/special\_general/26884.html（2019年10月26日閲覧）]（韓国語文献）。

- 20 ワン・ジョンピョ (2019) 25頁。
- 21 筆者による匿名の韓国陸軍元将官A氏に対するインタビュー、2019年8月8日、韓国・ソウル市にて。
- 22 韓国国防部『国防白書1991～1992』(1991年10月) 77頁。
- 23 韓国国防部『国防白書1992～1993』(1992年10月) 22～23頁。
- 24 韓国国防部『国防白書1993～1994』(1993年10月) 106～107頁。
- 25 同書、16頁。
- 26 韓国国防部『国防白書1994～1995』(1994年10月) 20頁。
- 27 「盧が書いた『派兵』、文も韓米関係を復元カードで持ち出した」『中央日報(韓国語版)』2019年12月18日 [https://news.joins.com/article/23659601 (2020年2月28日閲覧)]。
- 28 T-50は米国・ロッキード・マーチン社との技術協力により、韓国航空宇宙産業(KAI)が開発したジェット練習機。これまでにインドネシア、イラク、タイに輸出された。フィリピンが購入したのは武器搭載を可能にしたFA-50軽攻撃機である。
- 29 ソ・ウドク、シン・イノ、ジャン・サミョル『防衛産業40年 終わりのない挑戦の歴史』(ソウル：韓国防衛産業学会、2015年3月) 534頁(韓国語文献)。
- 30 韓国行政安全部国家記録院大統領記録館「第17代大統領就任辞」2008年2月25日 [http://www.pa.go.kr/research/contents/speech/index.jsp (2019年11月18日閲覧)]。
- 31 パク・ドンスン「李明博政府の実用主義外交とUAE派兵政策に関する研究」『国防研究』第59巻第3号(2016年9月) 130頁(韓国語文献)。
- 32 「大韓民国憲法」韓国国家法令情報センター [http://www.law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=61603#J60:0 (2020年2月24日閲覧)]。
- 33 「国軍海外派兵業務訓令」韓国国家法令情報センター [http://www.law.go.kr/admRulLsInfoP.do?admRulSeq=2100000011344 (2020年2月24日閲覧)]。
- 34 韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』8頁。
- 35 ベク・ギイン「多国籍軍平和維持活動」韓国行政安全部国家記録院ホームページ、2014年2月20日(最終修正日) [http://www.archives.go.kr/next/search/listSubjectDescription.do?id=006176&pageFlag=A&sitePage=1-2-1 (2019年7月18日閲覧)]。
- 36 韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』17頁。
- 37 韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－国際平和維持活動参与－韓国軍海外派遣現況」[http://www.mnd.go.kr/mbshome/mbsh/mnd/subview.jsp?id=mnd\_010901040000 (2019年12月10日閲覧)]。
- 38 韓国国防部「清海部隊派遣地域一時的拡大」2020年1月21日 [http://www.mnd.go.kr/user/newsInUserRecord.action?siteId=mnd&page=4&newsId=I\_669&newsSeq=I\_11957&command=view&id=mnd\_020500000000&findStartDate=&findEndDate=&findType=title&findWord=&findOrganSeq= (2020年2月29日閲覧)]。
- 39 韓国の国連PKOについては、室岡鉄夫「韓国軍の国際平和協力活動——湾岸戦争から国連PKO参加法の成立まで」『防衛研究所紀要』第13巻第2号(2011年1月)に詳しく紹介されている。
- 40 ソン・ヨンソン「韓国PKOの誕生——PKOの昨日と今日そして明日」『統一韓国』第106巻(平和問題研究所、1992年10月) 43頁(韓国語文献)。
- 41 イ・ヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」『軍史研究』第125集(韓国陸軍本部、2008年6月) 84～85頁(韓国語文献)。
- 42 キム・チョンデ「地球村の方々に国威宣揚」『国防ジャーナル』第397号(韓国国防広報院、2007年7月)。

- 43 韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－国際平和維持活動参与－韓国軍海外派遣現況」（2020年2月29日閲覧）。
- 44 韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－部隊単位平和維持活動－アラブ首長国連邦（UAE）アーク部隊」[[http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O\\_46599&boardSeq=O\\_50284&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd\\_010902020000](http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O_46599&boardSeq=O_50284&titleId=null&siteId=mnd&id=mnd_010902020000)（2020年2月29日閲覧）]。
- 45 韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－国際平和維持活動参与－韓国軍海外派遣現況」（2020年2月29日閲覧）。
- 46 日本国土交通省「台風30号（フィリピン）の被害概要について」（2014年3月12日開催社会資本整備審議会河川分科会第4回事業評価小委員会資料）[[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouuinkai/r-jigyoyouyuka/dai04kai/siryou6.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouuinkai/r-jigyoyouyuka/dai04kai/siryou6.pdf)（2020年3月15日閲覧）]。
- 47 韓国国防部ホームページ「国防政策－世界の中の韓国軍－部隊単位平和維持活動－フィリピン・アラウ部隊」[[http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O\\_230219&boardSeq=O\\_100012&titleId=null&id=mnd\\_010902030000&siteId=mnd](http://www.mnd.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O_230219&boardSeq=O_100012&titleId=null&id=mnd_010902030000&siteId=mnd)（2019年12月10日閲覧）]。
- 48 日本防衛省「フィリピン共和国における台風被害に対する国際緊急援助活動」[[https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai\\_heiwa/kokusai\\_enjoyo/philippines/index.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/kokusai_enjoyo/philippines/index.html)（2019年12月10日閲覧）]。
- 49 「政府、台風被害フィリピン派兵検討背景は…」『東亜日報（韓国語版）』2013年11月19日 [<http://www.donga.com/news/article/all/20131119/58986418/1>（2020年2月29日閲覧）]。
- 50 韓国保健福祉部ホームページ「エボラ対応海外緊急救護隊第3帰国、活動終了」2015年3月14日 [[http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR\\_MENU\\_ID=04&MENU\\_ID=0403&page=1&CONT\\_SEQ=317896](http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&MENU_ID=0403&page=1&CONT_SEQ=317896)（2019年12月10日閲覧）]。
- 51 ユ・ヨンウォン「サイパン台風で浮いた空軍の大型輸送機」『週刊朝鮮』2532号（2018年11月12日）[<http://weekly.chosun.com/client/news/viw.asp?nNewsNumb=002532100018&ctcd=C03>（2019年12月10日閲覧）]（韓国語文献）。
- 52 「アデン湾の夜明け…清海部隊、人質全員救出」『中央日報（韓国語版）』2011年1月22日 [<https://news.joins.com/article/4961586>（2020年3月7日閲覧）]。
- 53 「ハンビ部隊、強盗危機に瀕した南スーダン居住韓国人3名救出」『聯合ニュース（韓国語版）』2013年12月3日 [<https://www.yna.co.kr/view/AKR20131203125100043>（2020年3月7日閲覧）]。
- 54 ワン・ジョンピョ（2019）77頁。
- 55 イム・テギョン「テコンドーを知るようになったコロンビア」『国防日報』2019年10月9日 [[http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20191010/3/BBSMSTR\\_000000010058/view.do](http://kookbang.dema.mil.kr/newsWeb/20191010/3/BBSMSTR_000000010058/view.do)（2019年10月18日閲覧）]（韓国語文献）。
- 56 カン・キョングク「海軍潜水艦司令部国際潜水艦課程開講、7カ国12名参加」『NEWSIS』2017年7月24日 [[http://www.newsis.com/view/?id=NISX20170724\\_0000049375](http://www.newsis.com/view/?id=NISX20170724_0000049375)（2019年09月18日閲覧）]（韓国語文献）。
- 57 韓国語の漢字語表記をそのまま日本語訳。原語は「安保」であるが英語の公式表記は「Defense」。
- 58 韓国国防部『2018国防白書』144～146頁。
- 59 韓国国防部プレスリリース「第8回ソウル安保対話（SDD）9月4日から6日まで開催」2019年8月29日 [[http://www.mnd.go.kr/user/newsInUserRecord.action?command=view&newsId=I\\_669&siteId=mnd&page=1&id=mnd\\_020500000000&newsSeq=I\\_11750](http://www.mnd.go.kr/user/newsInUserRecord.action?command=view&newsId=I_669&siteId=mnd&page=1&id=mnd_020500000000&newsSeq=I_11750)（2019年9月18日閲覧）]。
- 60 「韓国軍、最近4年間6回の韓米合同演習に102億使用」『東亜日報（韓国語版）』2019年10月9日 [<http://www.donga.com/news/article/all/20191009/97800109/1>（2019年12月10日閲覧）]。
- 61 韓国の武器輸出の過程については、伊藤弘太郎「韓国の防衛装備品輸出拡大と今後の課題」『CISTECジャーナル』第177号（2018年9月）282～293頁に詳しく記載。



- 62 同誌、282頁。輸出関連データは韓国防衛事業庁『2018年防衛事業統計年報』（2018年5月）216～219頁。
- 63 駐在武官の具体的な活用法については、ワン・ジョンピョ（2019）が詳しい。また、駐在武官経験のある退役軍人の知見を生かすため、韓国国防外交協会が2018年5月に設立された。
- 64 北欧防衛協力（Nordic Defence Cooperation: NORDEFCO）は北欧5カ国（アイスランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド）で構成される政治・軍事レベルの協力体 [<https://www.nordefco.org/>]。
- 65 「比との戦闘機売却交渉 中国、韓国に中止圧力 韓国は拒絶」『読売新聞』2013年10月19日。
- 66 フィリピン「FA-50導入は南シナ海紛争と無関係」『聯合ニュース（韓国語版）』2013年10月23日 [<https://www.yna.co.kr/view/AKR20131023108100084>（2019年12月18日閲覧）]。その後、フィリピン政府は一転してFA-50を南シナ海における哨戒活動に使用する方針を示したとされる（「フィリピン 韓国産軽攻撃機南シナ海哨戒活動投入」『聯合ニュース（韓国語版）』2013年11月7日 [<https://www.yna.co.kr/view/AKR20131107165800084>（2019年12月18日閲覧）]）。
- 67 筆者による匿名の韓国陸軍元将官B氏に対するインタビュー、2019年8月8日、韓国・ソウル市にて。
- 68 朝鮮戦争（1950～53年）で仁川上陸作戦に次ぐ激戦とされた「長津湖の戦い」が行われた、現在の北朝鮮咸鏡南道長津郡にある長津湖を指す。
- 69 2018年10月にワシントンで開かれた第50回SCM後に、マティス米国防長官（当時）がチョン・ギョンドゥ韓国国防長官に対して行ったスピーチを一部抜粋し筆者が訳した（“Remarks By Secretary Mattis at an Armed Forces Full Honor Arrival Welcoming Republic of Korea Minister of National Defense Jeong to the Pentagon,” October 31, 2018 at <https://www.defense.gov/Newsroom/Transcripts/Transcript/Article/1678582/remarks-by-secretary-mattis-at-an-armed-forces-full-honor-arrival-welcoming-rep/> [2019年9月15日閲覧]）。
- 70 韓国国防部『大韓民国海外派兵の話』28～29頁。
- 71 「UAE、2011年アーク部隊駐屯後韓国武器輸入393億→1兆2,000億」『中央日報（韓国語版）』2017年12月26日 [<https://news.joins.com/article/22233035>（2019年12月18日閲覧）]。
- 72 「インドネシア特使宿舍侵入事件…国家情報院は否定するが」『中央日報（日本語版）』2011年2月22日 [<https://japanese.joins.com/JArticle/137641>（2020年2月25日閲覧）]。
- 73 「キム・テヨン『UAEとの軍事協約 私が責任を取り非公開でやろうと言った』」『中央日報（韓国語版）』2018年1月9日 [<https://news.joins.com/article/22268828>（2020年2月28日閲覧）]。
- 74 「UAE原発スキャンダルの顛末」『中央時事マガジン』2018年1月17日 [<https://jmagazine.joins.com/monthly/view/319674>（2020年2月28日閲覧）]（韓国語文献）。
- 75 青瓦台「韓米共同記者会見全発言」2019年6月30日 [<https://www1.president.go.kr/articles/6723>（2019年12月18日閲覧）]。

[執筆者略歴]

## 伊藤 弘太郎

いとう こうたろう

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究員

2001年中央大学総合政策学部卒業、04年同大学大学院総合政策研究科博士前期課程修了、17年同大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。専門は韓国の外交安全保障政策・東アジアの国際関係。衆議院議員事務所、公益財団法人日本国際交流センター等での勤務を経て、15年1月より内閣官房国家安全保障局にて、参事官補佐として韓国を中心とする東アジア地域の政策実務に携わった後、17年7月より現職。淑徳大学コミュニティ政策学部兼任講師、立命館大学共通教育推進機構客員准教授も務める。著作に「韓国の戦力増強政策の展開と軍事産業の発展 新技術獲得を目指す執念とその弊害」（道下徳成編著『「技術」が変える戦争と平和』[芙蓉書房出版、2018年10月] 所収）、“Japan’s Security Pledge in the Korean Peninsula,” Jagannath P. Panda ed., *The Korean Peninsula and Indo-Pacific Power Politics: Status Security at Stake* (London: Routledge, 2020) など多数。

---

## 公益財団法人笹川平和財団 安全保障研究グループ 日本の防衛外交研究事業 国別事例調査報告書シリーズ6

韓国の「国防外交」——「国家生存」から「多様な国益実現」の手段へ

発行 2020年6月

発行者 公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

電話：03-5157-5430 | URL：<https://www.spf.org>



# 笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル

<https://www.spf.org>